

第4次浜松市教育総合計画の策定について（修正案）

1 概要

- ・ 令和7年度からの本市の教育の方向性を示す「第4次浜松市教育総合計画」（素案）について、パブリック・コメント実施や第4次浜松市教育総合計画策定委員会での協議を経て修正案を作成したため、報告するもの。

2 報告資料

- ・ パブリック・コメント実施結果
- ・ 第4次浜松市教育総合計画（修正案）

3 募集結果

- (1) 意見提出者数 71人・3団体
- (2) 意見数内訳 319件（提案28件 要望175件 質問112件 その他4件）
- (3) 提出方法内訳 持参（7）郵便（39）電子メール（244）FAX（3）
説明会等（26）
- (4) 案に対する反映度 案の修正61件 今後の参考意見71件 盛り込み済16件
その他171件

4 主な修正内容

- ・ 素案には記載がなかったキャリア教育について、今後もキャリア教育を推進していくためには計画への明記が必要だという意見が寄せられたことから、キャリア教育を取組に明記
- ・ 成果指標「困っている人を見かけたら、頼まれなくても助けてあげるべきだと回答した児童生徒の割合」について、文言の表現について意見が寄せられたことから、「人が困っているときは進んで助けていると回答した児童生徒の割合」に修正

5 今後のスケジュール

- ・ 令和6年12月12日 意見の内容及び市の考え方の公表
- ・ 令和7年3月 計画策定
- ・ 令和7年4月 計画開始

第4次浜松市教育総合計画(案) に対するご意見ありがとうございました

市民の皆さんからの提出意見と
その意見に対する市の考え方の公表



令和6年8月から9月にかけて実施しました第4次浜松市教育総合計画(案)に対する意見募集(パブリック・コメントの実施)に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。

意見募集を行った結果、市民等71人・3団体から319件のご意見が寄せられましたので、それらのご意見とご意見に対する市の考え方を公表いたします。

ご意見につきましては、項目ごとに整理し、適宜要約し掲載しております。

また、お寄せいただきましたご意見を考慮して、「第4次浜松市教育総合計画」を策定し、令和7年4月からの実施を予定しています。今後とも、第4次浜松市教育総合計画に対するご理解とご協力をお願いいたします。

なお、この内容は、市ホームページ(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>)にも掲載しております。

令和6年12月

浜松市学校教育部教育総務課

〒430-0929 浜松市中央区中央一丁目2-1

TEL 053-457-2401

FAX 050-3730-8496

Eメールアドレス

k-kikaku@city.hamamatsu-szo.ed.jp

募集結果

【実施時期】	令和6年8月16日から令和6年9月17日			
【意見提出者数】	71人・3団体			
【意見数内訳】	319件 (提案28件、要望175件、質問112件、その他4件)			
【提出方法】	持参(7) 郵便(39) 電子メール(244) FAX(3) 説明会等(26)			
【案に対する反映度】	案の修正	61件	今後の参考	71件
	盛り込み済	16件	その他	171件

目次

1	計画の概要(意見数25件)	2ページ
2	浜松市の目指す教育(意見数28件)	7ページ
3	計画の体系(意見数4件)	13ページ
4	施策に基づく取組	
	政策1(意見数106件)	14ページ
	政策2(意見数50件)	33ページ
	政策3(意見数22件)	42ページ
	政策4(意見数19件)	47ページ
	政策5(意見数13件)	52ページ
5	用語解説(意見数3件)	55ページ
6	その他(意見数49件)	56ページ

1 計画の概要 (25 件)

要望 1	福祉分野との連携について、こども一人ひとりの心身の安定は、教育を受ける土台となるものではないか。かつての一体的な教育とは異なり、個別具体の対応が求められる現代において、従来個別支援をしてきた福祉の考え方を取り入れたり、福祉分野との連携があってもよいと思う。福祉のスキルが必ずしも教員自身になくてもよい仕組みもあってよいと思う。
質問 1	『こどもの成長を願い、園・学校・家庭・地域が一体となって推進していく』とあるが、多様な背景のあるこども達も多く在籍している現状を踏まえると、福祉・医療などの支援機関も加わることで、より一体となると考えるが、福祉・医療などの支援機関が加わらない理由を教えてください。

【市の考え方】今後の参考意見

福祉・医療などの支援機関との連携は、重要であると考えており、施策に応じて、福祉・医療などの支援機関と連携して取り組んでまいります。各施策における取組の具体的内容は、今後明確にしてまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 2	「本市はこどもの成長を願い、園・学校・家庭・地域が一体となって推進していく園・学校における教育活動やこどもの支援に関する施策・取組を体系的にまとめたものです。」とあるが、「こどもの支援に関する施策・取組」の部分教育委員会だけで作成するのは無理があるのではないか。
-----------------	---

【市の考え方】その他

福祉や子育て支援に関する施策・取組については、関連する個別計画において示してまいります。施策の推進については、教育委員会や園・学校、担当部局が連携を図りながら推進してまいります。

質問 2	『本計画の策定にあたって、策定委員会を設置、協議を重ねた』とあり、HPには策定委員会と4部会の委員が紹介されていたが、多様な背景のあるこども（発達障害など）の推進部会が設置されていない理由を教えてください。
-----------------	---

【市の考え方】その他

多様な背景のあるこどもへの支援等については、「魅力ある教育環境整備」推進部会において、協議を行っています。

要望 3	こどもの意見聴取の観点から、策定委員会にこどもたち自身が参加する部会、教職員を目指す若者や若い教職員で組織された部会設置など、こども・若者、若い教職員の意見を本計画策定時に盛り込む必要があると考える。
要望 4	策定委員会の中に市内のこども・保護者・障害者や外国籍など多様なニーズのある人が入っていないのはおかしい。他の市町（北九州市、神戸市）のように、市内すべての児童生徒と保護者にアンケートをとるべきではないか。教育計画は市の未来を担うこどもと住民のための重要なものであり、少数の意見で決定するのはおかしいのではないか。
要望 5	第4期教育振興基本計画において、地方計画の策定にあたっては、こどもや養育者との対話が求められているのにも関わらず、今回の策定委員会やPDCAサイクルにおいては、こどもの意見を聴取している形跡や、聴取する予定のアンケート項目も見当たらず、他部局との連携についても言及もなかった。

【市の考え方】その他

本計画の策定にあたり、こども基本法第11条に基づき、市立小中学生及び高校生を対象に「学校についての意見募集」を実施しました。また、PTAの代表者を対象に意見交換を実施し、本計画に関する意見を聴取しました。

質問 3	策定委員会に当事者団体や市民団体が入っていないのはなぜか。こどもアドボカシーやWell-beingの観点からも、教育者が考える教育計画にとどまってしまうことが大変残念。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画であるため、教育委員、学識経験者や学校、保護者、民間の代表者が参画する策定委員会で協議を行ってきました。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 6	総合計画策定の目的が「本市のこどもの成長を願い」くらいで、しっかりと明文化されていない。策定の背景が「パブリック・コメント実施の概要」にも法的時期がきているという内容のみであるので、浜松市の教育に関わる問題意識はどのようなものなのか見えない。教育には社会づくりのベースを担う役割があるため、問題を自覚しつつもそれを放置する風土が出来上がらないよう、こうした計画の中でははっきりと市民と共有することが大切だと思う。
要望 7	これまでの成果と課題分析の情報をいれてほしい。PDCAサイクルを回すということだが、本計画についてもまず市民に現状を明示してほしい。
質問 4	「教えて！第4次浜松市教育総合計画」のページ。「本市の現状を踏まえ」とあるが、本市が今どのような問題を抱えているかの記述がないので、何をどう改善したいか分からない。加えてほしい。

【市の考え方】盛り込み済

本市の教育施策における成果・課題については、「3 計画の体系」の中で項目を示しており、計画の簡素化を測るため詳細なデータ等は割愛しています。なお、策定委員会では本市の状況や保護者・市民の意識、第3次浜松市教育総合計画の取組状況をデータでお示しし、認識を共有した上で協議を行いました。

また、毎年度の成果や課題については、「教育委員会点検・評価報告書」として市HPで公開しています。

質問 5	浜松市として教育に係る問題意識を明確に捉えているか否かは大事であるのに、第3次の時に行っていたデータを示しながらの課題明記を今回略した理由はなぜか。
質問 6	「本市の現状を踏まえ」とありますが、本市の現状を具体的にどう分析されたかを教えてほしい。今学校で行っていることを当てはめて書いているように感じた。政策や施策で育成という言葉がたくさん使われているが、どんな大人になって欲しいかという大人の希望ではなく、主体はこどもであり、そのこどもたちが育っていくためにサポートしていくような書き方にして欲しいと思う。

【市の考え方】その他

本市の教育施策における成果・課題については、「3 計画の体系」の中で項目を示しており、計画の簡素化を測るため詳細なデータ等は割愛しています。なお、策定委員会では本市の状況や保護者・市民の意識、第3次浜松市教育総合計画の取組状況をデータでお示しし、認識を共有した上で協議を行いました。

また、毎年度の成果や課題については、「教育委員会点検・評価報告書」として市HPで公開しています。

質問 7	『福祉や子育て支援などに関する施策・取組については、関連する基本計画に基づき、教育委員会が園・学校、担当部局が連携協力を図りながら推進』とあるが、本計画の中で、福祉や子育て支援などに関する施策・取組と連携協力が分かる具体的な表記は、どこになるのか教えてほしい。
-----------------	--

【市の考え方】 その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画となります。福祉や子育て支援などに関する施策・取組は、関連する個別計画において位置付けてまいります。

要望 8	公立幼稚園だけでなく、私立幼稚園、公立・私立保育園の質の向上は計画の中に入れられないか。幼児期からではなく、0歳からと対象年齢を範囲の広げてほしい。
質問 8	計画の範囲と対象に『浜松市立の幼稚園、～』とあるが、浜松市立の保育園は対象外か。

【市の考え方】 その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画であるため公立保育園、私立幼稚園・保育園・こども園は対象ではありません。しかしながら、公立・私立を問わず、幼児教育の質を担保していくことは重要と考えており、政策1施策1取組2の中で、幼児教育の目指すべき姿を全市で共有するなど、幼児教育・保育の質の向上に取り組んでまいります。

質問 9	浜松市に居住していて、私立幼保、私立小中学校、高校の場合（県立・私立）に在籍しているこどもの管轄が浜松市教育委員会ではないが、何かしらの連携が必要だと考えるが、本計画には連携となる政策施策がなく、市教委管轄ではない、浜松市居住のこどもたちについては、どのように教育計画（保障）を考えているか。
質問 10	本市の教育総合計画は、私立学校も対象になるか。

【市の考え方】 その他

私立学校・県立学校は本計画の対象外ですが、施策に応じて、県立及び私立の園・学校を所管する県や市の関係部局と連携を図ってまいります。各施策における取組の具体的内容は、今後明確にしてまいります。

要望 9	計画の範囲と対象について、浜松市全体のこども計画がまだないので、計画の対象がこれでいいのか分からない。こども計画ができてから、見直す必要があると思う。
-----------------	---

【市の考え方】 その他

「(仮称) 浜松市こども計画」と、整合を図りながら策定を進めています。

要望 10	教育DXは、五感を刺激する体験があってこそ生きるもの。便利なツールにお金だけをかけましたということがないようにしていただきたい。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 11	「3つの方針」「5つの政策」「25の施策」の現行計画との違いを説明してほしい。10年前と今では、社会環境が大きく変わっている。こうした変化を踏まえた計画策定か。
------------------	--

【市の考え方】その他

現行の第3次浜松市教育総合計画 後期計画では、「3つの方針」、「7つの政策」、「23の施策」で計画を推進しております。本計画は社会情勢や国の動向、本市の現状を踏まえ、「3つの方針」、「5つの政策」、「25の施策」と整理しました。

要望 11	成果指標が人気取りにならないだろうか。満足度が高ければそれでいいというものではない。こどもが成長していく上での大切なことを拾い上げないで、求められるままに計画をたてるべきではない。
------------------	--

要望 12	成果指標について、アンケート結果をもとに評価するのは難しいと思う。また、感想・アンケートを評価にしているか疑問に思う。
------------------	---

要望 13	成果指標について、児童・生徒本人へ学校関係者がとるアンケートでは、こどもたちが何が正しい答えなのかを考えてしまうため、「本当のこどもの声」が見えにくくなると思う。それをもって成果指標とするのは無理があると思う。
------------------	---

【市の考え方】今後の参考意見

計画を評価するための必要な基準として、成果指標を設定しています。成果指標は、施策によっても異なりますが、当事者へのアンケート等だけではなく、客観的なデータも踏まえながら評価していきます。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 12	PDCAサイクルは誰がチェックを行うのか。一年毎とのことだが、学校でやれる時間がないのではと思った。(先生の働き方改革を進めるためにも)
------------------	--

【市の考え方】その他

計画に基づく各施策のPDCAは教育委員会事務局が担い、有識者を交えた会議において協議し、計画をマネジメントしていきます。また、毎年度の成果や課題などについては、「教育委員会点検・評価報告書」として市HPで公開していきます。

2 浜松市の目指す教育（28件）

提案 1	3つのコンセプトは基本理念の「描く夢や未来の実現」の「実現」にあたるものであり、「夢や未来」を描くためのものがない。すべての子どもが「夢や未来」を描くためのコンセプトを追加してはどうか。
質問 13	すべての子どもが「夢」や「未来」を描くための教育活動にかかわる取組（支援や指導、環境構成、援助等）は今回の計画のどの方針や施策で行うのか。方針Ⅰから方針Ⅲの中に、一つとして「夢」や「未来」という言葉が記載されておらず、「夢」や「未来」につながる、それらを描くための教育活動が位置付けられているようにも感じ取れない。

【市の考え方】その他

本計画の基本理念を「描く夢や未来の実現」と設定し、基本理念に基づいて、コンセプトや政策等を定めており、計画全体で子どもの夢や未来の実現を後押ししていきます。

要望 14	「はじめに」または「理念」にあるべき、子どもへの強い理念が記されていない。前計画との間には、子ども基本法が施行され、これまでの計画とは大きく異なることは明らかである。あらためて、子どもたちが浜松市でどんな風に育ってほしいか、浜松市にとって、子どもたちはどんな存在かをうたいあげてほしい。
----------	---

【市の考え方】盛り込み済

子どもたちがどんな風に育ってほしいかについては、本計画における「目指す子どもの姿」として、お示ししています。

要望 15	「国の方向性を踏まえ」とありますが、その言葉は削除してほしい。本市の現状を踏まえ、本市オリジナルで作ってほしい。
----------	--

【市の考え方】その他

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく計画であり、策定にあたり国の教育振興基本計画を参酌することとなっています。

要望 16	「描く夢や未来の実現」とありますが、私も子ども時代に考えていた描く夢や未来は実現できていない。未来も大切だが、子どもたちが今を生き生きと送れることができるようにしたいと思う。基本理念に違和感がある。再度練り直しを希望する。
----------	---

【市の考え方】その他

基本理念は描く夢や未来の実現に向かって行動していくものであり、今を大切に過ごすことにもつながると考えています。

質問 14	人への信頼と組織への信頼は違ってくると思うのでその点についての考えを聞きたい。
質問 15	「信頼・協働」についてである。今、他県で知事が大変な状況になっている。そこと関わってくるが「人や組織に信頼を置き」という言葉で言ってしまうといいのかということが疑問である。組織を信頼してくださいという形でとらえられてしまいがちで他県のような形になってしまうのではないか。

【市の考え方】 その他

学校は地域内外の様々な人材や組織、団体等と連携しながら教育活動を行っており、お互いが信頼関係のもとに教育活動を行っていくことが大切であると考えています。また、「信頼・協働」は他者とのつながりや関わりの中で、こどもがお互いを信頼したり尊敬したりすることは大切であると考え、表記しています。

要望 17	3つのコンセプトについて、素晴らしいキーワードが並べられているが、その具体的内容や達成を目指すレベルの表現が圧倒的に足りないので、加筆してほしい。今のままでは、結果がどうあれ、「目標を達成された」という甘い評価に落とし込まれてしまう。
------------------	---

【市の考え方】 その他

計画の内容や成果指標に関するご意見として承ります。

質問 16	「こどもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、こどもたちの描く夢や未来の実現に向けて取り組みます。」とあるが、専門の行政機関や医療・福祉・労働などと連携して第4次教育総合計画を作成しないのはなぜか。他市のように、教育と行政をつなぐ仕組みを作る予定はないか。
------------------	---

【市の考え方】 その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画であるため、教育委員、学識経験者や学校、保護者、民間の代表者が参画する策定委員会で協議を行ってきました。専門機関等との連携については、今後明確にしていまいります。

質問 17	本計画のコンセプトについて、「・・・物事を自分事としてとらえ・・・」の主語は何か？
------------------	---

【市の考え方】 その他

主語は「こどもやこどもの成長を支える全ての人々」です。

提案 2	「夢」や「未来」を描くコンセプトを「(2) 本計画のコンセプト」に追加したらどうか。
その 他 11	知・徳・体の3つのバランスのとれたこどもの育成からも、第4次教育総合計画が、知や徳の部分だけでなく、体の部分まで考えられているところが、重要だと思う。コンセプトは国の方針に沿っていて分かりやすい。

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

提案 3	『自己調整』との言葉は強制感を連想する。文面は長くなるが、自己調整の補足説明となっている、【こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子】と直接記載するほうが、柔らかい表現で伝わると思う。
---------	--

【市の考え方】 その他

「自己調整」の説明を該当ページに掲載します。こどもや保護者へ説明する際には、言葉を補足するなど工夫してまいります。

要望 18	自分らしさを大切にするためには、こども達自身、学校関係者が、こどもの権利に習熟し、こどもが権利の主体として発信力を身に付ける必要がある。こども自身が、こどもの権利について理解し、権利を行使する主体であるとの感覚を持てるような、教育体制の構築を掲げていただきたいと思う。
要望 19	こどもたち自身が自ら本計画の基本理念やコンセプトの行動をするためには、国連の「こども権利条約」にある『自分のために、自分らしく生きるための、最低限を保障されている』権利など、この時期に権利や人権を学ぶことが必要であり、これが将来につながる生きる力だと考える。

【市の考え方】 今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 20	「自分らしさ」という表現が随所に見られるが、抽象的であり、定義が読み取れない。
要望 21	「自分らしさを大切にすることも」など、「自分らしさ」を打ち出しているが、自分らしさ、と声高に言うことで「自分らしさがない」と辛くなることも出てくると思う。そもそも「自分らしさ」とは他者との関係や対話の中で常に揺れ動き、変動するものであるため、あたかも固定化された「自分らしさ」があるかのように明文化されてしまうと、結果的に子どもを苦しめてしまうと思う。策定委員会での議論も踏まえ「自分らしさを大切にすることも」ではなく「他者と違う自分であっても自己肯定感を持てる子ども」というような言い回しに変えられないだろうか。
要望 22	「自分らしさ」という表現がとてもわかりにくい。「自分らしさを大切にすることも」は「自分を大切にする」に、「他者と協働し、主体的に行動できる子ども」は「みんなと協力しながら自分で考えて行動しよう」で良いのではないか。具体的に行動に落とし込める、短い文言にしてほしい。
質問 18	【目指すこどもの姿】3点があげられているが、特に「自分らしさ」という言葉の定義が分からない。中学校の内申制度がある限り、本来の自分らしさは追及できないのではないか。浜松市の不登校児童約2,200人は、「自分らしさ」を追及した結果不登校になったとも言え、その状況についてどう考えるか。また、「他者と協働し、主体的に行動できる子ども」「自己調整しながら、粘り強く取り組む子ども」とあるが、これをしたいかどうかも自分らしさではないか？強制されたり、評価されるべきものではないと感じる。大人（特に教師）からの評価をあげるために子どもたちが選択せざるを得ない環境を作ってしまうことに疑問を感じる。

【市の考え方】その他

「自分らしさ」は、「他者との関わりや自分自身を見つめることにより磨かれていくものと考えています。「自分らしさ」で苦しむ子どもたちがいないよう、自他の「自分らしさ」を認め、互いに尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境の実現を理念として取り組んでまいります。

要望 23	子どもたちが本来の自分をありのままに表現できる場を作るのであれば、目指すこどもの姿という内容はもっと広い視野が必要だと思う。結局は大人の求める子ども像の押し付けになっていないか、今一度考えてみる必要があるのではないか。
----------	---

【市の考え方】その他

目指すこどもの姿に関する意見として承ります。

要望 24	<p>目指す教職員の姿と本計画の政策・施策を照らし合わせると、教職員には新たな学びを求めながら、実際には昭和からの学校運営が残る計画であり、先輩の教職員の姿を若い教職員が学ぶことで目指す方針であり、アップデートできていないと受け取った。</p> <p>教職員が率先して、SOSできる環境整備、本来の業務以外は外部機関との連携強化や第三者機関に相談などの取組を実践することで、教職員の経験から困った時、困ったと言えることや権利の授業などこどもたちの学びとなり基本理念に基づく学習になるのではないだろうか。教職員が昭和からの流れのままでは、目指すこどもの姿を設定しても、こどもたちには伝わらないと思う。</p>
------------------	---

【市の考え方】 その他

教職員は、求められる知識・技能が変わっていくことを意識して、継続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが重要です。本市の、目指す教職員の姿の実現に向け、キャリア段階に応じて必要な資質能力をまとめた「教員育成指標」に基づいて研修等を実施してまいります。

教職員の外部機関との連携については、今後明確にしてまいります。

提案 4	<p>基本理念の「描く夢や未来の実現」を受けて、目指す教職員の姿に、「こどもの夢や未来を大切にす教職員」または「こどもの夢や未来をはぐくむ教職員」など、こどもの夢や未来に関わる内容を追加してはどうか。</p>
-----------------	--

【市の考え方】 その他

夢や未来は、本計画全体の基本理念であり、その実現に向けたものとして目指す姿を設定しています。

要望 25	<p>『指導』という言葉を使ってしまうことで、教師側も生徒側も圧がかかってしまうと感じる。こどもの育ちを支援していくというスタンスでいくべきだと考える。</p>
------------------	--

【市の考え方】 その他

学校教育を取り巻く環境の変化への対応やICTの活用など、教員の指導力向上は重要であると考えています。一方で、ご意見の支援という観点も重要であると考えており、施策の推進において指導と支援の充実を図ってまいります。

要望 26	<p>志と希望、熱意を持った人材は一定数いるだろうが、待遇改善が不可欠である。全国の平均レベルではなく、大きく上回る給与、裁量、自己研鑽のための自由時間の確保を図るべき。現場の努力と精神論ではこの目標は達成できないと考える。</p>
------------------	--

【市の考え方】 その他

教員の処遇改善については、国においても議論が行われているところです。

今後の国の動向や他団体の対応等も踏まえ、本市で働く教職員についても適正な処遇が確保できるよう検討を進めてまいります。

要望 27	「目指す教員の姿」も、「こどもの『自分らしさ』を受容し」ではなく、「ほかの「こどもが他のこどもと違っていてもありのままに受容し」という文言に変えるなど、踏み込んで表現してほしい。
------------------	---

【市の考え方】その他

ご意見の内容は、自分らしさに包含しているものとして、表記しています。

要望 28	「こどもの自分らしさを受け止める教職員」とあるが、現状の体制のままでは先生が疲弊しないかと心配している。同時に、保護者の教育力を高めていく取組を希望する。(※家庭教育講座では難しいと思う)
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

本計画では、教員の負担軽減（政策3）や家庭教育力の向上（政策5）に取り組んでまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 29	目指す教職員の姿を読むと、ハードルが高くて苦しくなると思う。もう少し表現が柔らかくなるとよいと思う。
------------------	--

【市の考え方】その他

目指す教職員の姿に関するご意見として承ります。

提案 5	教員はチームとして子どもたちに指導に当たることが大切と考えるが、教員側には協働という言葉がない。文言として出てこなければ捉え方を間違えかねないものである。
-----------------	---

【市の考え方】その他

教員同士をはじめ、地域や外部人材、専門機関等との連携・協働は重要であると考えています。校長として必要な資質能力をまとめた「校長育成指標」において、チーム学校としての学校運営や地域・外部機関との連携・協働について示しています。

3 計画の体系（4件）

提案 6	<p>計画の体系の図について、『教育支援人材』とは、どのような職種を指すのか分かりにくい。SSW・SCなど福祉関係の人材も表記したほうが分かりやすい。</p> <p>また、図の中に『医療』の表記も必要である。予測困難で、急激に変化する社会の中で、こども達を取り巻く環境において、特にメンタル面から『医療』の連携が必要だと考える。</p> <p>上記を踏まえた上で、図の右下『政策5多様な人材・主体との連携・協働』の施策の中に、【福祉・医療との連携】の追加が必要だと考える。</p>
提案 7	<p>計画の体系について、SSWは福祉・医療の視点も持ち合わせ、学校、家庭、の架け橋となるとも重要な存在だと実感している。SSWの活用方法には各学校のばらつきがあり、その存在を知らない保護者もいることから、児童・保護者・社会へSSWの存在や重要性を周知していくために、計画の体系の中にSSWの表記が必要だと思う。</p>

【市の考え方】今後の参考意見

計画の体系に福祉・医療、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーについて記載します。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 19	<p>計画の体系について、浜松市の示す「1ダースの未来」についても、市の関連計画の中に入るのはないかと思う。「1ダースの未来」が継続されているのか、ゴールはいつかなど、発表からしばらく時間が経ち、忘れられているような気がする。</p>
------------------	---

【市の考え方】その他

「1ダースの未来」は、本市の最上位計画である総合計画基本構想の中で、30年後（2045年）の理想の姿を示しているものです。教育総合計画は総合計画に基づく個別計画となります。

質問 20	<p>教育をする上で、乳幼児期にどのように育つかは非常に重要。関連する基本計画のところで（仮称）浜松市こども計画があるが、その方向性が決まらないうちに教育計画は立てられない。教育計画案自体順番が違うのではないだろうか。</p>
------------------	---

【市の考え方】その他

「（仮称）浜松市こども計画」と関連する施策・取組については、整合を図りながら策定しています。

4 施策に基づく取組（政策1）（106件）

提案 8	成果指標について、「自ら課題を見つけ、自ら学び、主体的に判断・行動」という力は施策6につながる重要なものである。現場ではルーブリック評価法を使う方法を提案する。
質問 21	政策1の施策1と施策3では、成果指標がこれだけで良いのか。また、施策1取組1の授業改善について、ICTを活用するだけが授業改善ではなく、単元展開や授業形態、方法など、改善の要素は多様だと思います。

【市の考え方】今後の参考意見

成果指標は施策を評価するための基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。また、今後作成する各施策の具体的取組に対しても指標を設定し、毎年度評価・検証してまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 30	正答率が指標となるのは危険と考える。正答率だけを上げることに注力する教育現場になることを憂慮する。内容を把握し、個々の設問からつまづくこどもの理解度を分析し教育内容につなげることが重要。
要望 31	学校の評価を学力で判断しないでほしい。学習は大事だが、教育競争になっては、こどもも先生も親も苦しくなる。グレーゾーンや支援学級のこどもは、板書やテストも困難なこども、外国ルーツがあり日本語が苦手なこどもも通常学級にいる。過剰になり、学校に通えなくなるこどももいる。不登校が増えてしまわないか。通常学級でも、支援級でも、学力格差やこどもの理解の差があまりに大きく、授業の学びをこどもが選べてもよいと思う。
要望 32	点数に縛られるのではなく、自分らしさを大切に得意分野を伸ばして、自ら考えることを重視するような評価を検討いただきたい。
要望 33	一番重要なのは基礎学力、ついで解のない問題に取り組む能力、さらに問題を自ら見いだす能力、そしてチームで難題に取り組む能力だと思うが、そのような目標が立てられていないのが残念である。
質問 22	学力の低いこどもを試験当日に休ませたり、試験を受けさせないということが以前どこかの地域の学校であったかと記憶しているが、先生達のプレッシャーに繋がりのびのび授業ができず、成績の悪いこどもへの圧力に繋がらないか。
質問 23	学力はテストの結果だけでは測りきれず、創造力やコミュニケーション能力、問題解決能力は、テストでは評価しにくいものである。調査結果は、教育現場での指導方法の改善や、教育政策の見直しに役立てることが重要だと考える。正答率による部分的な学力評価は一目瞭然だが、個々のこどもや教員の課題は見えない。誰が評価するのか。またそれをどのように生かすのか。

【市の考え方】その他

浜松市学力調査及び全国学力・学習状況調査は、実生活において不可欠な知識・技能や知識・技能を活用する力、様々な課題解決をする力などを測るもので、学力の優位性ではなくこどもの学習改善や教師の指導改善につなげていくものと考えています。

なお、成果指標は施策を評価する基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。また、各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 34	概要について、発達支援学級ではその対策が進んでいる様子があるが、通常学級で学ぶこどもたちの多様さに対応するためのタブレット活用をはじめとした授業のUD化も大切である。このような内容は、政策2施策2にもつながる内容でもあるため、特に取り出すべき具体的な取組として示していただきたい。
------------------	--

【市の考え方】その他

授業のUD化については、誰一人取り残さない個別最適な学びを進める上でも重要な要素であると考えます。各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 35	冒頭に「道徳性」とあるが、性をつけることで言葉を分かりにくくしている。
要望 36	「道徳性」という文言を消してほしい。

【市の考え方】今後の参考意見

「道徳性」は、学習指導要領に示されている道徳教育の目標の中で、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、と示されていることから引用しています。

要望 37	「道徳性や情操を豊かにする心を涵養します」とあるが、「涵養」という表現は分かりにくい。この計画は、こどもが読んでも理解できる表現にするべきではないか。
------------------	---

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P7 政策1施策2 説明

(修正前)

道徳性や情操を豊かにする心を涵養します

(修正後)

道徳性や情操を豊かにする心を養います

<p>要望 38</p>	<p>『困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげべきだと回答した児童生徒の割合』とあるが、頼まれなくても助けてあげべきだ⇒社会的弱者を上から目線で助けてあげるとのニュアンスで大変違和感を覚える。まずは、困っている人なのか、こども自身が状況判断したうえで、助けの有無を困っている本人に確認して、助けが必要な場合は助けるとの一連の流れをこども本人が考え動けることが大切だと思う。また、困っている人を助けるだけでなく、自分自身が困る場面も生きていくうえであるが、助けてほしいときに、自分自身でSOSを発信できる力、困っていると周囲へ言える・伝える力も養うことも大変重要であり、この点も、成果指標に追記してほしい。</p>
<p>要望 39</p>	<p>「頼まれなくても」が指標として不適切。本人に寄り添って気持ちを聞き取ることが大切で、そのステップを抜きに先回りして助ける行為をこどもに誤学習させるおそれがある。</p>
<p>要望 40</p>	<p>成果指標について、困っている人を見たら、まず「どうしたの」と声をかける。そして「何に困っているの」と話を聞いて、一緒に解決策を考える。そんな普段のコミュニケーションを大切にしたいと思う。頼まれてもいないのに、勝手に手を出すのは迷惑。そして、「助ける」ことも大事だが、「助けて」と言える人間関係も大事である。助けたり助けられたりしながら、「互いの個性や多様性を認め合い、支えあいながら、共によりよく生きようとする」仲間ができるのではと考えるが、どうか。</p>
<p>要望 41</p>	<p>成果指標の2つ目の表現について、状況にもよるが、助けてほしいか分からない相手の気持ちを聞かずに「助けてあげべき」とする表現は「そうしなければいけない」と強く思わせてしまうのではと考える。逆に、そうできなかった場合に自分を責めてしまう可能性があると感じた。「困ったときに助けてといえる」環境であるかが大事だと思う。</p>
<p>要望 42</p>	<p>困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげべきだと回答した児童生徒の割合とあるが、質問自体に違和感を感じる。困っている人を見たら、何に困っているのか考える力、課題を見つけ出す力の方が必要であり、自分の心がどう動き、行動に出るのかはその時々、ケースバイケースで違うと思う。そのような土台となる考える力を身に着ける方が応用力がつくのではないか。</p>
<p>要望 43</p>	<p>成果指標の2つ目について、成果指標として妥当ではないと思う。児童生徒は「正解」を知っていることが多く、助けてあげべきだと回答するこどもがほとんどで実践に結びつくものではないと思う。また、「困っている人を見たら・・・助けてあげべきだ」というのは間違いを犯しやすい表現である。障害のある人、高齢者等には困りごとが多くあるが、助けを必要とするかどうか本人の意思を無視した、上から目線ととらえかねない事態になりやすいため、成果指標としては適切ではない。</p>
<p>質問 24</p>	<p>成果指標を「困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげべきだと回答した児童生徒の割合」とした理由が知りたい。</p>

【市の考え方】案の修正

こども家庭庁の「我が国と諸外国の若者の意識に関する調査」と同様の項目を指標として設定しましたが、いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。

≪修正内容≫

P 7 政策 1 施策 2 成果指標

(修正前)

困っている人を見たら、頼まれなくても助けてあげべきだと回答した児童生徒の割合

(修正後)

人が困っているときは、進んで助けていると回答した児童生徒の割合

提案 9	施策 1 と施策 2 を入れ替えて、施策 1 は「心の育成」について書かれたらどうか。
提案 10	取組 1 が不要と考える。もし、残すのであれば、道徳教育よりも人権教育の推進を入れ替えてほしい。
提案 11	政策 1 施策 2 の取組 1 と取組 2 の記載順が逆ではないか。人権教育よりも道徳教育が先に来るのは納得いかない。人権教育よりも道徳教育を大切にしている取組に成果指標があるというのはどういうことか。1 番と 2 番を入れ替えていただきたい。

【市の考え方】その他

施策や取組はそれぞれ重要なものであり、記載順による優劣はございません。

要望 44	人権教育が道徳教育より下層になっているが、道徳より以前にこどもがもつ権利であり、順番が異なる。人権教育は「誰かの気持ちを大切に」するとか「思いやり」とは違う。人権はあくまで「権利」であり、「守られるべきもの」であるので、成果指標の「困っている人を見たら・・・」というアンケートは的外れである。こども基本法第 3 条の各項目についてのアンケートが必要だと思う。また、多様なニーズに応じるだけでなく、ニーズがない子どもたちにとっても「多様性の理解」「グローバル化する社会の適応」という教育的意義のためにも積極的に障害のある子どもや外国籍の子どもと過ごすことができる機会を作ることが重要だ。
-------	--

【市の考え方】今後の参考意見

施策や取組はそれぞれ重要なものであり、記載順による優劣はございません。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 45	取組に「道徳教育の推進」「人権教育の推進」とあるが、「こどもの権利教育の推進」と「教員への人権教育の推進」を先にすべきではないか。
要望 46	国の教育振興計画に対して、本計画にはこども権利の記載がない。国連の権利条約に国が批准しているため、本計画の基本理念コンセプトを掲げる以上、こども権利利益の擁護・人権教育が必要であると考えます。こどもの権利利益の擁護の取組も記載が必要だと考えます。

【市の考え方】盛り込み済

こどもの人権を踏まえて、人権教育を推進しており、そこにおいて「教員への人権教育の推進」を含めると考えております。なお、こどもの権利については、重要なものであると考えています。各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

提案 12	取組1と取組2の順番が違うと感じる。「人権教育の推進」がまず最初ではないか。そして、「人権教育の推進」の概要が違う。人権は、「自分や他人の考えや気持ちを大切にし、尊重する心情をはぐぐむ」ことではない。全ての人が生まれながらに持つ、人としての権利である。人権は思いやりとは違うことを理解し、概要を正してほしい。
提案 13	概要をみると、人権を守ることは思いやりだと言っている内容である。これは人権を守ること、逆に人権侵害も、社会的構造を考えることなく、一人一人の自己責任にしてしまう。学校現場での大きな問題であるいじめの解決につながらなくなる。また、「こどもに権利を与えるとわがままになる」と言う大人がいるが、人を殴っちゃダメではなく、自分には他人から殴られない権利がある。自分の権利が保障されて初めて他者の権利を考えることができる。自分には権利があること、そして同様に他者にも権利があると気が付くことがいじめの解決に結びついていくと考える。自分の意見や思いを安心して他人に伝えられることは保障されており、そのことをこども自身が自覚できていることを望む。 概要の提案としては、自分をはじめ、一人一人がもつ権利についての課題を自ら見つけ、人権を尊重する社会をつくるにはどうしたらよいか考え、実践する力を育みます。(そのために〇〇する、という具体的な取組を記載してほしい) としてはどうか。

【市の考え方】案の修正

施策や取組はそれぞれ重要なものであり、記載順による優劣はございません。施策2取組2の概要については、いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P7 政策1施策2取組2 概要

(修正前)

自分や他の人の考えや気持ちを大切にし、尊重する心情をはぐくみます

(修正後)

多様性に対する理解と自分や他の人の人権を尊重する態度をはぐくみます

要望 47	多様な「専門家に」接するとあるが、専門家でなくてもいいのでは、と思う。
------------------	-------------------------------------

【市の考え方】案の修正

政策1施策2の文化芸術教育の充実は、主に市内小学生を対象としたオーケストラ鑑賞教室やミュージカル鑑賞教室の開催等を想定しているため、専門家と表記しました。ご意見のとおり、専門家だけでなく、文化芸術に触れることが大切であると考えため、以下のとおり修正します。

P7 政策1施策2取組4 概要

(修正前)

音楽や演劇など多様な専門家に接することで、創造性や表現力をはぐくみます

(修正後)

文化芸術に触れたり、多様な専門家に接したりすることで、創造性や表現力をはぐくみます

質問 25	具体的な体験活動を教えてほしい。
質問 26	「体験活動」とは、どんなことをイメージしているのか。キャリア教育、職業体験にならないようお願いしたい。
質問 27	『教育活動において、体系的継続的に体験活動を実施』とあるが、具体的に体系的継続的に体験活動とはなにをさすか。

【市の考え方】その他

自然体験活動をはじめ、集団宿泊体験活動や自然体験活動のほか、国際交流活動、地域間交流活動などが考えられます。

要望 48	人権教育が一番大切だと思う。ICT教育を取り入れていこうとする中での読書活動の充実が矛盾を感じる。幼児の間に、絵本などに触れ合い、読書するかしないか、家庭環境などで分かれると思った。
------------------	---

【市の考え方】その他

人権教育やICT教育に関するご意見として承ります。

質問 28	障害のある子ども・不登校の子ども・貧困家庭の子どもは除外されているのではないか。学校に所属していても、所属していなくても、金銭的負担が少なく、スポーツに親しむことができる仕組みが必要ではないか。学校ありきの計画ではなく、他部門と協力して、子どもの頃から生涯にわたり気軽にスポーツや運動する機会を得られ、心身ともに健康な「浜松市のひと」を育てる市民計画を作る予定はないか。
------------------	---

【市の考え方】 その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画となります。生涯スポーツに関する施策・取組については、関連する個別計画に位置付けてまいります。

要望 49	成果指標の一つ目について、子どもも教員も点数に支配される仕組みがとても強い浜松の教育を作りあげてしまう。逆に運動嫌いな子どもを産んでしまうのではないか。運動能力の高い子は運動が好きと回答が出る人が多いので、そうではなく、運動は楽しいという考え方に結びつくような成果指標の方がいいと思う。
------------------	---

【市の考え方】 その他

授業以外の時間において運動やスポーツをしたいという児童生徒は、運動やスポーツは楽しいと感じているものと考えており、成果指標として設定しております。

要望 50	運動習慣の確立や生活リズムの確立は小学校からでは遅いと思う。幼児期からお願いしたい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

政策1 施策1 取組2 「幼児教育の質の向上」の取組において、本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づき総合的に取り組んでまいります。

質問 29	「政策1 未来の創り手に求められる力の育成」に「施策4 グローカル人材の育成」とあるが、育成とはどのようにやり、どのような人材を育成するのか。育成するために、幅広い知識や、広い視野を経験させるようなことを総合的にやっていくということか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

大学や企業と連携した講座の開催や、外国籍の人材による言語教育をするALTの配置、郷土愛の醸成に向けた取組を想定しております。育成については、いただいたご意見のとおり、外国語に慣れ親しんだり、異文化や地域に対する理解を深めたりする中で総合的に育成してまいります。

要望 51	政策1施策5と政策4施策1では、新しい時代の学びの実現として、ICT機器が挙げられているが、あくまでもICTは1つの道具であって、そればかりが大きく取り上げられているような印象を受けた。人的環境が、一番の教育環境ではないか。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考意見

人的な環境整備は、政策3「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上において取り組んでまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 52	情報モラルの意識が向上したか否かは、情報活用能力テストの値で測るとなっているが、どのようなテストであるか分からず、何をもって向上したかが分かりづらいので、別途解説があるとよいと思う。また、使用時間の増加、ネット依存状態の児童、保護者名義で18歳禁止ゲームやSNSへのアクセスを公然と行っている児童が多くいるので、実態調査からの得る指標など、明確な指標でモラルの向上を目指す必要があるのではないかと思う。
質問 30	成果指標について、「情報活用能力テスト」とはどのようなものか教えてほしい。こどもも教員も点数に支配される仕組みを強めることにならないと考えられるものか。

【市の考え方】 今後の参考意見

現在、情報モラルを含む情報活用能力の状況を把握できる調査について、内容や実施方法の検討を進めているところです。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 31	成果指標の二つ目について、ICT機器の利用度で日常的な活用レベルの底上げを図る目的か。ICT機器の何を目的としてこの指標を使うのか教えてほしい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

ICT機器の日常的な活用を測る指標として設定しています。

質問 32	『自他の権利保護や情報機器活用に伴うトラブル回避等』とあるが、学習障がい等で、ICT機器を利用して授業を受けるこどもの対して、周囲から特別扱いしているなど不適切な対応を受けないためにも、自他の権利保護が重要になるが、この文面にはこの点も含まれているか。
------------------	--

【市の考え方】 盛り込み済

自他の権利保護について、含んだ内容となっています。

要望 53	ICTを活用した教育には、本計画の様々な項目に関わるメリットもたくさんある。また、反対に自分で書く力や考える力が低下したり、インターネットトラブルや導入や運用コスト問題、何かと教員への負担が大きく、教員のスキルや通信環境の格差が生まれたりする可能性もある。また、こどもの年齢によっては、脳への影響、視力や姿勢など健康に関わるデメリットもあることを認識しておくべきだと思う。こうした懸念への対策も十分であるよう、関連項目にも関わる取組が必要ではないか。そういった具体的な取組の記載が欲しい。
------------------	--

【市の考え方】その他

各取組の具体的な内容については、今後明確にしていきたいと思います。

要望 54	「持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成」の「態度の育成」という言葉が上から目線で違和感がある。もっと柔らかい言葉にならないか。
------------------	--

【市の考え方】その他

国の第4期教育振興基本計画に記載されている表現を引用しています。

提案 14	政策1の施策6の下に「自分や社会・地域の形成に関する「夢や未来」を描こうとする態度をはぐくみます」を追加してはどうか。
------------------	---

【市の考え方】その他

施策に関するご意見として承ります。

提案 15	政策1の施策6の成果指標として、「自分や地域・社会に対する「夢や未来」を描いている児童生徒の割合を追加してはどうか。
------------------	--

【市の考え方】その他

成果指標は施策を評価するための基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。

提案 16	国の計画の中には、主権者教育に関連して、校則や制服などのルールを見直す際に子ども自身が関わることが重要だと記載されている。こどもの意見を聞くことや、やりすぎ指導の防止など、こどもの権利に沿った具体的な内容を入れたらいかがか。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

校則や制服などを見直す際には、こどもの意見を聞くことは重要だと考えており、校則については、子ども自身が関わりながら毎年見直しをするよう各学校に周知しています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

提案 17	<p>本計画で言えば、政策1施策6の取組1に、「キャリア教育の充実」を位置付けるべきであると考え。概要としては、「こどもが学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、「夢」や「未来」を描き、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育む取組を充実します。」と追加してはいかがか。</p>
提案 18	<p>「政策1 未来の創り手に求められる力の育成」「施策6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成」の取組の1にキャリア教育を位置付けるべきと考える。「こどもが学べきことと事故の将来とのつながりを見通しながら、「夢」や「未来」を描き、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育む取組を充実します」と追加してはどうか。</p>
提案 19	<p>夢や未来、自分らしさの実現に向けた取組について、次期教育計画において、「夢の実現」「自分らしさを大切にすることも」の具現と、未来の創り手に求められる力に有効な「キャリア教育」は、これから求められる資質・能力（教育振興計画にも明記）を育てる点や第3次教育総合計画の継承という点、現在の学校が取り組んでいることを継承できる点からも、取組の1つに加えるのはどうか。例えば、施策6の持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成に大きく関わるものとして捉え、取組の中にキャリア教育を加えるなど。</p> <p>理由は①基本理念や3つのコンセプトにつながるものであり、国の教育振興基本計画や学習指導要領にも明記があること</p> <p>②第3次教育総合計画では、キャリア教育を核とした人づくりとして、保護者、地域と連携・協働して取り組んでおり、本市のキャリア教育による成果が大いに見られていること。</p> <p>③有識者からも引き続き取り組むことやキャリア教育がもたらす優位性について述べられていること</p> <p>④全校でキャリア教育推進教師を位置づけ、これまで教育研究会等で発表や授業公開等を通し、実践を積み重ねていること</p> <p>⑤今後も実施していくキャリア・パスポートとは形だけのものではなく、あくまでも、キャリア教育の実践があってこそそのパスポートであることから、キャリア教育の実践なしでは、形骸化していくこと</p> <p>⑥全国的に見ても、浜松市のキャリア教育は注目を集めており、「先進的な取組、全国を牽引するほどの研究・実践」となっていること。</p> <p>本市の教育計画の中に明記されていることによる効果は大変大きいと感じており、明記されず、学校の取組が停滞したり、取組が消えたりしていく可能性もあり、もったいなく感じる。</p>
要望 55	<p>キャリア教育を進めることは、自分に自信がなく自己肯定感の低い私のこどもにとってありがたいものであった。浜松市で、キャリア・パスポートが作られ、小中学校の全学年で積み重ねられてきたキャリア教育を、第4次教育総合計画にも明記していただきたい。</p>
要望 56	<p>今回の計画にはキャリア教育がない。せっかくの素晴らしい取組みと思っていたが、とても残念である。この重要な計画にキャリア教育がなくなってしまうと、きっと学校の先生はキャリア教育をやらなくなってしまうと思う。計画の中にキャリア教育を入れてほしい。</p>

<p>要望 57</p>	<p>第3次教育総合計画では、「キャリア教育を核とした人づくりの推進」を掲げて、一定の成果を上げてきたが、第4次教育総合計画では、キャリア教育の推進について述べられている箇所がない。基本理念「描く夢や未来の実現」のためには、キャリア教育の推進は欠かせない。変化の激しいこれからの時代を生き抜く子どもたちに、夢や希望を持たせるためには、教師も子どもたちも学校教育活動において、キャリア教育の基礎的・汎用的能力を意識しながら進めることが必要だと考える。第3次教育総合計画の「キャリア教育の推進」で、浜松市のキャリア教育が全ての学校に行き届き、満ち足りたものとなったと捉えているならそれは間違いであり、推進に時間がかかり、学校によって推進具合も開きがあるため、ここで意識を緩めるとキャリア教育は影が薄くなってしまふ。第4次浜松市教育総合計画のの実現のために、不可欠であると考えるキャリア教育の推進について、大切に取組んでいただきたい。</p>
<p>要望 58</p>	<p>基本理念の実現に向けて夢や未来を描くための手立て（取組）が少ないように感じる。授業・体験活動の充実等だけでなく、子どもが将来の夢をもったり生き方を学んだりできる取組は重要である。第3次教育総合計画では、キャリア教育がそれに当たると考えている。また、それを評価する指標も必要。</p>
<p>要望 59</p>	<p>教育振興基本計画に示されている通り、学校と産業界が一体となって人材育成に取り組むためには、第4次教育総合計画にキャリア教育を位置付ける必要があると考えるが、どうか。</p>
<p>要望 60</p>	<p>教育振興基本計画で、包摂的な社会を築いていくための手立てとしてキャリア教育が記されているが、第4次教育総合計画にキャリア教育を位置付ける必要があると考えるが、どうか。</p>
<p>要望 61</p>	<p>第4次浜松市教育総合計画に、キャリア教育を位置付けなかった理由を、校長や教員が納得する説明をする責任があると思う。</p>
<p>要望 62</p>	<p>夢や未来を描くことに力を入れてきたのが浜松のこれまでの教育だったのではないのか。計画案では、その部分が欠けている。だから評価指標に夢や未来が描けているかと言うものがない。この評価指標がない、もしくは入れられないと言うのがこの計画案が子どもが夢や未来を描くことを重視していない証拠である。子どもが夢や未来を描くことができるようキャリア教育を取組に入れなければいけないのではないのか。</p>
<p>要望 63</p>	<p>「キャリア教育」は国の教育振興基本計画に記載されているが、第4次教育総合計画の施策にない。明記されていないと「やらなくてよい」と理解されるのではないか。引き続きキャリア教育に取り組むのであれば、記載するとよい。取組まないのであれば、その理由を知りたい。</p>

要望 64	<p>「キャリア教育」はこれからの時代をたくましく生きていく子どもたちを育てていく上でとても大事だと考えており、「キャリア教育」を継続することが前提だとしたら、職員の受け止めに違いが生じないよう「キャリア教育」という文言は計画の中に明記していただきたい。「自分らしさ」をもち、「他者との協働」、「自己調整」ができる子どもを目指すならば、キャリア教育を第4次浜松市教育総合計画の中にぜひ取り入れてほしい。</p>
要望 65	<p>キャリア教育を行わなければ、「キャリア・パスポート」は意味をもたないと思う。浜松のこれからの担う子どもたちのために、第4次教育総合計画でもキャリア教育を継続する必要がある、計画にも入れていただきたい。</p>
要望 66	<p>子どもたちに夢や未来を描かせることを助けるキャリア教育が第4次教育総合計画に入っていない。教育委員会がキャリア教育の旗を振って、教員を鼓舞し、子どもたちに夢や未来を描かせ、それを実現するための力を身につけさせていかなければならない。市の重要な計画にキャリア教育が入っていないと、教師はそこから目をそむけてしまうため、第4次教育総合計画にキャリア教育を取組として入れることを願う。</p>
要望 67	<p>3つのコンセプトがすべて「実現」のための力をつけるもの（取組）で、肝心な夢や未来を描く取組が計画（案）に見当たらない。残念ながらこれでは、この計画（案）の理念が達成されない。夢や未来を子どもたちに持たせる取組が必要である。それはキャリア教育なのではないか。計画の取組にキャリア教育を入れてほしい。</p>
要望 68	<p>キャリア教育の意味と意義、学習指導要領が示そうとしている教育の方向性や改革を今一度、委員の皆様と検討し、本市、本県、日本の将来を担う子どもたちを育てる「キャリア教育」を、第4次教育総合計画の中核に据え、5つの政策と25の施策に明確な「串」を通していただきたい。政策の中心、少なくとも未来の創り手を育成する政策の中にキャリア教育を位置付けていただきたい。</p>
要望 69	<p>自分らしい生き方を考えるのは難しいと思うが、小学校、中学校で「夢を持つことの大切さ」、「将来、学んだことが役にたつのだ」といった学びはとても価値があると実感している。小学校、中学校で「夢を大切にする」、「未来を見据えて今の学びを充実させる」、「人間関係形成や社会とのかかわりを考える」といったこれまでの浜松市の「キャリア教育」は、ぜひ今後も大事にしていきたい。</p>
要望 70	<p>浜松市のどの学校でもキャリア教育をやっていると聞いているが、やっているように思えず、キャリア・パスポートも分からない。第4次教育総合計画では、キャリア教育は無くなっているが、重要なので計画に入れてほしい。</p>

要望 71	<p>第4次浜松市教育総合計画の3つのコンセプトから考えると、これまでのキャリア教育の取組を継続していくことが大切ではないかと思う。学習指導要領に「キャリア教育の充実」が明記されていることを考えても、『キャリア教育の充実を図りながら』取り組んでいくことがはっきりと示されるとよいのではないかと考える。</p>
要望 72	<p>第4次浜松市教育総合計画はまさに『キャリア教育』である。しかし、言葉として「キャリア教育」が残っていないことが気になる。また、「キャリア教育」の言葉が消えたことで、もう必要はないと誤解が生じることが心配される。特に教員の意識である。「キャリア教育（充実）」の言葉はどこかに残していただきたい。</p>
要望 73	<p>「キャリア教育」が徐々に広がってきている中、「キャリア教育」の記載が無くなっていることは、今までの積み重ねが水泡に化す。これは行政における「事業の継続性」の観点から、見逃すことのできない瑕疵ではないか。「キャリア教育」を根幹においた計画への修正を求める。</p>
要望 74	<p>キャリア教育により、社会性だけでなく、子どもたちの夢や自分らしさの実現につながっていたのではないかと。非認知能力が重要と言われているが、非認知能力を育てることに重なるのがコミュニケーション能力や課題を解決していく能力を育てるキャリア教育だと感じる。今まで浜松市はキャリア教育を核とした人づくりをしていると聞いており、その価値を感じているが、第4次教育総合計画では大切にしていないのか。</p>
要望 75	<p>今は、「不確実性の時代」と言われている。これからも続いていくと思う。そういった意味から、計画の基本理念にあるように、子どもたちが夢や未来を描いて、それを実現していく力を身に付ける必要があると思う。その夢や未来を描く教育がキャリア教育なのではないか。小中学生の子どもたちに、キャリア教育を行えるのは、学校の先生しかいない。本当にもったいない。浜松の子どもたちのために、計画の取組に、キャリア教育を追加することを、強く希望する。</p>
要望 76	<p>第3次教育総合計画で大事にしていたキャリア教育が出てきておらず、ひこもりが問題となっている今、キャリア教育は重要だと思う。また、未来の創り手に求められる力を身に付けるには、キャリア教育は必須だと思う。持続可能な社会・地域の形成に参画する態度を育成するためにも大事な教育だと思う。なぜ、第4次浜松市教育総合計画（案）には、キャリア教育がないのか。浜松の子どもたちのこと、将来の浜松市のことをよく考えて、計画をつくっていただきたい。</p>

<p style="text-align: center;">要望 77</p>	<p>未来の創り手に求められる力の育成という施策、家庭との連携・協働という施策は大切であり、こどもたちに社会人として、家庭人として成長してほしいと願っている。そのためには、学力はもちろん、人とのコミュニケーションをとったり、問題があっても周りの人と協力して解決したり、社会や地域のためになろうと努力する力を育てる教育を是非推進していただきたい。キャリア教育は、企業としても関わりがあり、企業教育、職業教育ではなく、自分を大事にしながら夢に向かって努力したり、社会や地域のためにできることを考えたりする教育で、学校での講座や職業体験等も含め、充実した教育だそう。浜松市を担うこども達を育てるために、そのような教育を是非してほしいと思う。</p>
<p style="text-align: center;">質問 33</p>	<p>主権者教育については、第4次浜松市教育総合計画（案）に記載があるが、教育振興基本計画に主権者教育と併記されているキャリア教育が位置づけられていないのはなぜか。</p>
<p style="text-align: center;">質問 34</p>	<p>こどもたちが夢や未来を描く力をつけるための教育が必要であると考え。それはキャリア教育だ。キャリア教育は浜松の教育の特色だと思う。なぜ今度の計画にはキャリア教育が入っていないのか。</p>
<p style="text-align: center;">質問 35</p>	<p>第3次で、あれだけ大事に進めてきたキャリア教育について、第4次では全く記載がありませんが、もうやらないのか。計画の基本理念自体がキャリア教育で、3つのコンセプトが、4つの基礎的・汎用的能力に繋がっていると思う。しかし、計画自体に「キャリア教育」と出てこないのは、なぜか。</p>
<p style="text-align: center;">質問 36</p>	<p>キャリア教育の充実は、現行の学習指導要領で初めて位置付けられ、浜松市総合計画基本計画（案）にも、学習指導要領の着実な実施に取り組みとあるが、第4次浜松市教育総合計画でキャリア教育が位置付けられていない理由が分からない。</p>
<p style="text-align: center;">質問 37</p>	<p>基本理念が「描く夢や未来の実現」と設定しているのにも関わらず、「将来の夢」に関わる「成果指標」が設定されていない。これはなぜか。「夢」や「未来」を描けているかどうかについての成果指標は、第4次浜松市教育総合計画（案）には、なくてはならないものであると考える。また、すべてのこどもに、「夢」や「未来」を描く取組（手立て）となるのが、キャリア教育なのではないか。考えを示してほしい。</p>
<p style="text-align: center;">質問 38</p>	<p>第4次浜松市教育総合計画策定委員会では、キャリア教育について前向きな発言はあるものの計画に位置付けないといった後ろ向きな議論はされておらず、令和5年度評価・検証報告書においても有識者からキャリア教育に関する意見もある中で、事務局が第4次教育総合計画に保護者の関心も高いキャリア教育を位置付けなかった理由を聞かせてほしい。</p>
<p style="text-align: center;">質問 39</p>	<p>第4次浜松市教育総合計画策定委員会では、「キャリア・パスポート」の保護者への周知についての議論が中心となり、キャリア教育とのつながりや位置付けなどの議論がされていない。事務局が、第4次教育総合計画にキャリア教育を位置付けなかった理由を聞かせてほしい。</p>

質問 40	キャリア教育が位置付けられていないと、校長や教師が「令和7年度からキャリア教育を展開しなくてもよいと考えてしまう」「キャリア・パスポートはどうすればよいか」などの不安が生まれると思うが、そのような心配はしていないのか。していないのであればその根拠を教えてください。
質問 41	キャリア教育が位置付けられていないと、キャリア教育を推進しようとする校長にとって、大事な後ろ盾が1つ失われることとなるが、そのように考えないのか。考えないとした場合、その根拠を教えてください。
質問 42	キャリア教育は基本理念に記載のあるすべてのこどもがそれぞれの「夢や未来」を描くことができるようにする効果的な取組だと考えるが、第4次教育総合計画では、それに代わるものが位置付けられていない。この計画で、すべてのこどもが「夢や未来」を描くことができると考えているか。考えている場合、その根拠（どの政策、施策、成果指標、取組、概要がそれにあたるか）を教えてください。
質問 43	第4次浜松市教育総合計画策定委員会では、すべてのこどもが夢や未来を描くことができるようにするための議論がなされておらず、政策、施策、成果指標、取組、概要が見当たらない。令和5年度の策定委員会では、教育長が今後も第3次教育総合計画を継承し、キャリア教育を進めていきたいという発言があったが、事務局の考えを教えてください。
質問 44	これからのこどもたちのために、幼稚園教育からのキャリア教育は重要であると思う。しかし、第4次浜松市教育総合計画（案）では、小学校以上でもキャリア教育が入っていない。なぜですか。浜松市のこどもたちのために、キャリア教育を取組の中に入れてほしいと思う。
質問 45	第4次教育総合計画では、キャリア教育が消えてしまうことを知ったが、なぜか。
質問 46	幼児期において、キャリア教育の基盤となる資質・能力となる非認知能力を育成することが小学校から始まるキャリア教育につながっていくと思う。浜松市で、キャリア・パスポートが作られ、小中学校の全学年でポートフォリオのように足跡が残り始めてまもないと聞いているが、キャリア教育の継続が大切なのではないか。今まで積み重ねてきたキャリア教育はどうなるのか。
質問 47	以前、知り合いの方からある学校で学校のたよりや体験活動など、未来の生き方につながる学びをしていて、とてもよい教育をしていると聞いたことがある。それは浜松市が進めている「キャリア教育」につながるもので、学校としても大事に進めていると聞いた。こども達も熱心に学んでいたそうで、とてもすばらしいと感じていたが、今回の計画には「キャリア教育」がない。とても貴重なよい教育は次の計画には継続しないのか。こどもたちには夢を実現していくために大切だと思う。
質問 48	成果と課題に加え、やっと実践に移行しつつあったキャリア教育は、第4次教育総合計画では、どこに位置付けられ、今後どのように扱われることになるのか。

質問 49	自分らしさを大切にすることも育てるために、これまで「キャリア教育」を進めてきて、成果もあるのに、今回の計画には「キャリア教育」が示されていない。なぜか。引き続き子どもたちのために「キャリア教育」を進めていけるように、計画の中に示すのはどうか。
質問 50	第3次教育総合計画の背骨・骨盤となっていた「キャリア教育」が抜けているが、なぜか。
質問 51	キャリア教育は、自分の未来を信じるとか、夢を持つとか、とても大事な教育だと感じている。どうして、これからの未来をつくっていく子どもたちの計画なのに、そのようなものがなくなっているのか、とても残念である。なぜないのか。
質問 52	第3次であれだけ大きく取り上げられ、現在も娘の通う学校を含めて市内で実施されているキャリア教育を、今回は全面に出していないのは、何か理由があるのか。今回、基本理念で「描く夢や未来の実現」を掲げるのであれば、それを継続あるいは拡大をしていく方がよいのではないかと感じた。

【市の考え方】案の修正

本計画（案）には「キャリア教育」の記載をしていませんでしたが、本計画においても引き続き推進していくことを考えています。

いただいたご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P11 政策1施策6 取組・概要

（修正前）

取組名：1 特別活動・主権者教育の充実

概要：特別活動における自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します

（修正後）

取組名：1 特別活動・キャリア教育・主権者教育の充実

概要：特別活動を要としたキャリア教育に関する取組、自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します

<p style="text-align: center;">提案 20</p>	<p>私のこどもが中学校を卒業し、その際に小学6年生から中学3年生までの「キャリア・パスポート」をいただいた。4年間の夢や未来が書かれており、夢や未来を持つことはよいと感じ、同時にこれがこの学校でやっているキャリア教育だと思った。その時々の方がもった「夢」や「未来」を、何年か先に見直すことができる「キャリア・パスポート」は素敵なものだと思った。残念だった点として、中学のまとめとなる「18歳の私へ ～小学校1年から中学校3年生までの9年間」に全く記入がなかった。また、中学校は1年生の1学期以外は、先生のコメントがなかった。これでは「キャリア・パスポート」が活かされておらず、ワークシートを書いて綴っているだけでキャリア教育がおこなれているとは感じなかった。また、中学校3年生まで「キャリア・パスポート」の存在も知らなかった。例えば、個人面談の中で、先生とこどもと親の3者でこどもの「夢」や「未来」について話すなど、もっと「キャリア・パスポート」を活用した方がよいと思う。</p>
<p style="text-align: center;">質問 53</p>	<p>小学生のこどもがおり、昨年度まではキャリア・パスポートをもとに、「なりたい自分」について先生と話をしたが、今年度はないがなぜか。</p>
<p style="text-align: center;">質問 54</p>	<p>キャリア・パスポートの導入からおよそ5年が経過し、小学校1年生から始まったキャリア・パスポートは現在5年生まで積み上げられたが、キャリア教育の推進が規定されていない中、キャリア・パスポートの活用はどうなるのか。</p>

【市の考え方】 その他

キャリア・パスポートを活用して学期・学年ごとの「振り返り」や「見通し」を続けていくことは大切であると考えています。キャリア・パスポートに基づく指導は、必ず実施するものです。実施方法や実施時期等は、各学校の裁量で実施してまいります。また、政策1施策7で「キャリア・パスポート」を活用した取組を、引き続き推進してまいります。

<p style="text-align: center;">質問 55</p>	<p>『前年度までに、近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育過程に関する共通の取組をどの程度行ったかに対する肯定的な回答』とあるが、ここにある肯定的な回答とはなにか。</p>
---	--

【市の考え方】 その他

「行った」「どちらかといえば行った」と回答したものを肯定的な回答としています。

要望 78	成果指標の2つ目について、正しい評価とは考えられない。正しい指標は、こども達が、園で得られていた支援を、学校がしっかり引継ぎ、いわゆる「6歳の壁」を感じずに、伸び伸びと学校生活を楽しんでいることである。小学校低学年での不登校、登校渋りの実態調査を指標としていただきたいと考える。
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考意見

不登校、登校渋りは、学校での出来事だけでなく多様な要因が考えられます。成果指標は施策を評価する基準であるため、実態に関する調査は成果指標と性質が異なるものと考えます。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 56	多様な背景のあるこどもは、福祉や医療も含め小学校と中学校の連携が必要であり、個々に支援会議が必要だが、この連携には、この点も含まれるか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

含まれています。必要に応じた、各方面からの支援等のこども個々の背景について、連携を図ります。

要望 79	全体的にもっと幼保との連携を記すことが必要だと感じた。現在の幼保ではかなり自主性を育てているのに対し、入学すると同時に急に集団適応を求められるので、小学校の教師がもっと幼保に出向くなり連携を密にして、入学前の生活をしっかりと知る必要があると感じた。小1は教育の土台を作る大切な時期なので、学校から離れていかない為にも、土台をしっかりと整える為にも、重要な部分ではないかと考える。
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考意見

幼稚園、小学校教員を対象に「幼小の接続研修」を実施し、幼少接続の重要性や「幼児期に育てたい力」について理解を深め、今後の実践に生かしていけるよう取り組んでまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 80	政策1 施策7にあるポートフォリオは、キャリア・パスポートではないか。「キャリア・パスポート」は、小・中・高共に、学校と家庭でやり取りしているため、「キャリア・パスポート」という言葉を使用したほうがよいと思う。
------------------	---

【市の考え方】 その他

ポートフォリオは、「キャリア・パスポート」のほか、教科等で学習内容を蓄積しているものも含まれます。

要望 81	<p>児童期の限られた範囲の運動やスポーツの体験のみで評価するのは無理があるのではないか。スケボー・サーフィン・登山・アイススケート・スキー・ヨガなど無数にあるスポーツに出会いきれていない子どもたちということを念頭においていただきたい。運動が苦手な子どもも自信を失わずに過ごせる環境があることが、本来の「自分らしさ」を迫及できる姿であると思う。</p>
要望 82	<p>「郷土愛の醸成」とあるが、「郷土愛」の押し付けが強いと感じる。故郷と合わない人もいるし、自治体のために生まれてきた人も、産んだ人もいないはず。「自分の生まれた自治体は素晴らしい・誇らしいと思える自治体にしよう」くらいで良いのではないか。</p>
要望 83	<p>全員に学習用デジタル教科書の導入のご検討をお願いしたい。</p>
要望 84	<p>情報モラル教育の充実とあるが、トラブル回避も大切だが、こどもの身体発育に影響を及ぼすことを子どもたちに伝えてほしい。</p>
要望 85	<p>地元の小中学校では、近隣の自然学習をずっとしており、浜松市全体の地域課題、静岡県地域課題など日本・世界に飛躍していかないことが気になる。もっと広い視野を持てるように教育委員会からの働きかけが必要ではないか。</p>
要望 86	<p>M I Mの全児童への実施をご検討をお願いしたい。</p>

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

4 施策に基づく取組（政策2）（50件）

質問 57	『不安や悩みを抱えるこども』となっているが、具体的にどのようなこどもをさすか。こどもの状態が曖昧でわかりにくかった。『不安や悩みを抱えるこども』に対する補足説明が必要だと思います。具体的に発達障がい、不登校、貧困、外国籍、ヤングケアラー、LGBT等
------------------	--

【市の考え方】その他

様々な不安や悩みを包含しているため、限定しない表記としています。

要望 87	成果指標の1つ目について、学校の満足度は、こどもたちの困りごとの軽減と直結していない現状がある。現場の教職員はとても多忙なので、こどもたちの家庭背景を詳細に知ることは不可能である。愛着障害や貧困など環境要因による問題行動への対応には、スクールソーシャルワーカーの継続的な支援が必須であり、各校に常駐できるだけ増員と、処遇を改善し、優秀な人材が継続して働ける体制づくりを目指していただきたいと思う。
------------------	--

【市の考え方】その他

社会福祉等の専門性を有し、教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーは、支援を必要とする児童生徒や保護者にとって重要だと考えます。様々な課題に対応するため、適切な人材を必要十分に確保できるよう努めてまいります。

質問 58	『家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合』とあるが、なぜ児童だけなのか。生徒が記載されていない理由はなぜか。
------------------	---

【市の考え方】その他

生徒は「こども・若者を対象とした育成支援機関を知っている生徒の割合」を成果指標としています。

質問 59	こども・若者を対象とした育成支援機関とは何をさすか。
質問 60	『こども・若者を対象とした育成支援機関を知っている生徒の割合』とあるが、育成支援機関とはどこをさすか。また、生徒の割合となっているが、児童はなぜ記載しないのか。
質問 61	育成支援機関とあるが、単なる支援機関としないで育成を入れた理由は何か。

【市の考え方】その他

青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター等を指します。児童は「家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合」を成果指標としております。子ども・若者育成支援推進法では、子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円満に営むことができるようにする支援その他の取組を「子ども・若者育成支援」としており、国の施策等についても育成支援を用いていることから、引用して育成支援機関としました。

要望 88	『スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度』とあるが、学校のニーズではなく、本人や保護者のニーズに対応した際の本人や保護者の満足度の確認をするべきだと思う。
要望 89	学校の満足度とSCとSSWの活動との相関が明らかになるような指標にしてほしい。
要望 90	成果指標の対象者が限られた学年の児童・生徒のみとなっているため、保護者やすべての学年の対象者から広く聞き取りをしていただきたいと思う。また、SC・SSW側からの学校の対応への満足度についても双方向から調査していただきたい。
質問 62	成果指標に、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度」とあるが、活動の対象となる不安や悩みを抱えるこどもと保護者の満足度を測らないのはなぜか。
質問 63	こどもだけではなく、不安を抱えている保護者への支援の充実を図るとあり、成果指標が学校の満足度、こどもの認知の割合となっているが、保護者の調査や指標は必要ないか。

【市の考え方】 今後の参考意見

成果指標は施策を評価するための基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。また、対象学年は、全国学力・学習状況調査と比較ができるように定めています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 64	『複雑化・多様化する課題を抱えるこどもや保護者に寄り添いながら、専門スタッフと連携して切れ目のない支援』とあるが、専門スタッフとは具体的にどこをさしているか。
----------	---

【市の考え方】 その他

心理的支援となるスクールカウンセラー、福祉的支援を行うスクールソーシャルワーカーを指します。

質問 65	切れ目のない支援、高校までが対象となっているが、高校は浜松市立高校のみで、大半の生徒は浜松市教育委員会管轄から離れるが、管轄が離れる時に、市教委として切れ目のない支援の引継ぎについての取組はどうなっているか。
----------	--

【市の考え方】 その他

学齢期後についても、関係部局と連携した支援の継続を図ってまいります。

要望 91	他市のように、作業療法士を学校に派遣することを検討してほしい。
質問 66	「多様な専門家と教育相談支援体制の促進や社会的自立に向けての支援」とあるが、学校内に作業療法士を配置するや不登校専門校の設置やソーシャルスキルトレーニングの実施など、元教員の配置ではなく、こどもの特性や発達の専門家を全国に先駆けて配置する予定はないか。

【市の考え方】 今後の参考意見

現在、外部の作業療法士1人、言語聴覚士1人を巡回指導員として委嘱し、巡回指導依頼があった学校へ派遣し指導助言をしています。ご意見については、今後施策を進めていく上での参考とします。

提案 21	<p>学校の中には福祉の視点をもったスタッフが必要な社会のニーズがある。SSWは学校内部と外部の社会的資源を上手に活用できる立場にあるが、その活用価値が十分に知られていない様子がある。また、学校だけでない学びの場の存在についての情報も十分届いておらず、問題が起こってから当事者・関係者が動き出す。問題解決に結びつく多様な社会資源について、こども・保護者・教職員等に対して情報提供を望む。</p> <p>提案として、取組2 多様な社会資源に係る情報提供、概要 多様なニーズをもつこども・保護者・教職員等が活用できる公民問わずの社会資源の在りかとその活用法について、こども・保護者・教職員等に伝えます。としてはどうか。</p>
------------------	---

【市の考え方】 盛り込み済

ご提案いただいた内容は取組1に含まれるものとなります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 67	『発達支援学級を経験した教職員の割合』、新任から10年以内に発達支援学級の担任を経験することのだが、特別支援教育は、専門知識、経験が必要となってくるが、経験の浅い教職員に対してどのようにフォローしているのか。専門知識、経験が少なくても、発達支援学級の担任を経験した割合率をあげるだけの取組対応にも感じるが、支援のフォロー体制など、取組にて説明する必要があると考える。
------------------	---

【市の考え方】 その他

発達支援学級を担当する教員は、教育センターが実施する研修への参加のほか、校内において複数人体制で支援を行うなど、フォロー体制を構築しております。各取組の具体的な内容については、今後明確にしていまいります。

質問 68	概要に『人的配置の充実』とあるが、具体的な職種（専門スタッフ）を教えてください。
------------------	--

【市の考え方】 その他

発達支援教育支援員やスクールヘルパーを指します。

質問 69	対象に幼稚園と高校が抜けている理由を聞きたい。
------------------	-------------------------

【市の考え方】案の修正

取組1「教育的ニーズに配慮した学習環境の提供」は、小中学校における発達支援学級の整備などを想定していましたが、幼児期からの取組が重要であることから、ご意見を踏まえ、市立幼稚園についても、対象に加えます。

市立高等学校については、取組2「インクルーシブ教育システムの実現に向けた整備」において、障がいなど、多様なニーズに対応してまいります。

質問 70	「インクルーシブ教育の実現に向けた整備」とあるが、他県のような「インクルーシブ教育専門の部署」を設置する予定はあるか。既存の枠組みでは対応できないのではないか。
------------------	--

【市の考え方】その他

専門部署設置の予定はありません。政策2施策2の取組の中でインクルーシブ教育システムの実現に取り組んでまいります。

要望 92	学齢期との記載があるが、特別な支援を必要とする生徒は（発達障がい、不登校、貧困、外国籍、ヤングケアラー、LGBT等）、中学卒業後の切れ目ない支援の引継ぎ連携が重要である。管轄移管の課題があることは理解しているが、浜松市教育委員会の管轄から、静岡県教育委員会、私立高校、私立広域制通信制高校は本校設置場所にある他県教育委員会と移管が複数となり管轄先との連携が複雑となるが、この喫緊の課題を取組項目に追記してほしい。
質問 71	概要に『特別な支援を必要とするこどもや保護者への就学前から、学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備』とあるが、なぜか学齢期（学齢期は一般的に15歳まで）とし、社会参加となっているが、高校年代の対応を曖昧にしている理由はなぜか。
質問 72	「切れ目ない支援体制」とうたっているが、就学前から学齢期と社会参加まででは、中学卒業後のこどもが抜けている。右側で高校が対象となっているが矛盾していないか。
質問 73	「支援を必要とするこどもや保護者や保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない支援体制を整備します」とあるが、対象となる「こども」は18歳未満までではないのか。中学を卒業した18歳までのこどもに対して、浜松市教育委員会が切れ目のない支援を行うためには「義務教育卒業後の追跡調査」が必要だと考えるが実施する予定はないか。

【市の考え方】その他

学齢期に限らず中学卒業後の「切れ目ない支援体制」に関する具体的な内容は、今後明確にしてまいります。

要望 93	施策2と施策3について、保護者の安心感がこどもの安定につながるため、保護者支援をいれてほしい。
------------------	---

【市の考え方】盛り込み済

保護者支援は、政策2施策1取組1に含まれています。

質問 74	策定委員会には特別支援学校の先生が全くいないのは何故か。こどもたちは浜松市の支援級と静岡県の特設支援学校の両方に通う場合がある。その連携を計画にあげて頂きたい。
------------------	--

【市の考え方】その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画であるため、教育委員、学識経験者や学校、保護者、民間の代表者が参画する策定委員会で協議を行ってきました。

特別支援に関する本市と県の連携は、要請があった学校へ特別支援学校の教員が訪問し、支援を必要とするこどもの見立てや具体的な支援方法について助言を受けるなどの連携を行っています。

要望 94	全教員に学習が困難な児童・生徒の研修実施のご検討をお願いしたい。
------------------	----------------------------------

【市の考え方】今後の参考意見

本市の「教員育成指標」では、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応をキャリア段階に応じて必要な資質能力として位置付けており、キャリア段階に応じた研修を実施してまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 75	どのようにニーズの調査をしているのか知りたい。学校として他の自治体のように、特別支援学級の全ての児童生徒・保護者へ毎年アンケート調査を行うなどの予定はないか。
------------------	---

【市の考え方】その他

学校が対象児童生徒・保護者へ行っている支援のなかで得たニーズを教育委員会が情報収集し、ニーズに配慮した学習環境の整備を進めています。児童生徒・保護者への個別ニーズ調査を行う予定はありません。

要望 95	「取組」に小1児童へのサポートを手厚くする項目を追加してほしい。小学校入学時にLDなどにより学習や集団生活につまづく子が多く、特別な支援が必要かを早期発見することが重要だと考える。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

小学校の就学について相談を希望する保護者に対し、就学先教育相談を行っています。保護者の同意があれば、園での様子や保護者から聞き取った成育歴やこどもの特性などの相談記録を就学先の学校へ情報提供しています。また、必要に応じて小学校の教員が園を訪問し、具体的な支援方法について情報を共有し、入学後の支援に役立てております。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 96	「成果指標」「取組」にともに先生に対するアプローチが無い。先生の対応次第で学校との関わりや親子関係に影響が出てくる場合がある。現状の不登校児童生徒と保護者への対応は、先生によって全く違う場合が多いと感じる。先生方の不登校対応に関する研修などの取組や、理解度を測る成果指標を追加していただきたい。
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考意見

成果指標は施策を評価するための基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 76	成果指標の対象者が限られた学年なのはなぜか。また、保護者にも調査をしてほしい。
質問 77	成果指標の対象者がなぜ限られた学年なのか。

【市の考え方】 今後の参考意見

対象学年は、全国学力・学習状況調査と比較ができるように定めています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 97	取組が「教育機会の確保」や「社会的自立に向けた相談体制」となっているが、教育や自立ありきの支援だけではなく、「寄り添うこと」、「寄り添える他機関との連携」、そして「児童生徒が自ら選ぶことができる選択肢を増やすこと」が重要だと考える。また、そうした生徒の支援体制として、担任や学年主任だけでなく不登校児童生徒のケアする担当の職員がいると良いと思う。
------------------	---

【市の考え方】 その他

児童生徒及びその保護者へ寄り添った支援体制は重要と考えます。現在、教育委員会内の相談体制と共に他機関の相談窓口との連携を図っており、HPや情報会等での情報提供も行っています。また、多様な学びの場の確保として、校内外まなびの教室の他にもフリースクール等との連携も図っています。各小中学校において、すでに不登校対応をしている教員はいますが、今後その役割をさらに明確にしていきたいと思います。

要望 98	不登校のこどもたちの中学卒業後の進路情報の提供を丁寧に行ってほしい。
------------------	------------------------------------

【市の考え方】 その他

在籍する中学校では、入学試験での配慮や入学後の支援体制など、高校ごとに異なる不登校生徒の受入れ方針などの情報を提供しています。高校入学後に不登校や中途退学にならないよう通学意欲や学力、学習面や生活面での支援状況などを考慮して進学先を検討しています。

質問 78	社会的自立とはどのようなイメージを具体的にしているか。
------------------	-----------------------------

【市の考え方】 その他

身辺的な処理を含め自身の力で生活し、他者との関わりの中で、社会人として仕事などを通して社会に参加していく姿をイメージしています。

質問 79	児童期においては社会的自立の前にやるべきことがたくさんあると思うが、そこに触れていないのはなぜか。
------------------	---

【市の考え方】 その他

社会的自立に向けて身に付けるべき資質・能力等は多様にありますので個別の記載はしていません。

質問 80	学校に戻ることを前提とせず、学校に行かない選択肢をした子どもも幸せになれる選択肢を増やすことについてどのように考えるか。不登校児童について各学校内で解決しようとしすぎていないか気になる。
------------------	---

【市の考え方】 その他

学校復帰だけを目標とせず、学校に行かないことも視野に入れた社会的な自立を目指します。無理に学校に行かずとも、社会的なつながりがある、安心できる居場所を確保し、孤立しないことを最優先してまいります。

要望 99	「日本語指導が必要な外国人児童生徒への指導体制の充実と人的配置」は、指導ではなく「支援」に変えた方が良いと思う。
------------------	--

【市の考え方】 その他

「指導体制」とは学校内で行われる「日本語指導体制」を意味します。この指導体制のもと、母語による支援や日本語力を高める支援等を行っているため、区別して記載しています。

質問 81	成果指標について、子ども自身が教え方や教材の評価ができるのか。「AとBどちらの教え方が分かりやすかったか」など具体例がないと実態の把握は難しいのではないか。
------------------	--

【市の考え方】案の修正

いただいたご意見により、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P17 政策2施策5 成果指標

(修正前)

授業は自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていると回答した子どもの割合

一人一人の子ども理解に努め、校内で情報を共有して指導・支援にあたっている学校の割合

(修正後)

自分が学びたいことやできるようになりたいことに挑戦する機会・場所があると回答した児童生徒の割合

質問 82	概要にある、『意欲や能力に応じた学びの場の提供』とはどこをさすか。
------------------	-----------------------------------

【市の考え方】その他

大学や企業等との連携による多様な学習機会等の提供を想定しています。

質問 83	『専門スタッフと連携』専門スタッフとはどこをさすか。
質問 84	概要に専門スタッフとありますが、具体的には誰のことをさすか。

【市の考え方】その他

教育相談員や心理相談員を指します。

要望 100	政策2では、インクルーシブ教育や特別支援を必要とする子の支援、不登校児童への対応、多様なニーズに応じた機会の提供等について書かれているが、どれも取組と概要が一般的で、もっと具体的に施策を表していただきたい。現場の人員不足や経験不足（若手教員が急増）が一番の課題ではないか。この施策を実現するためには、現場の教職員に頼るだけでなく、もっと施策が必要だと思う。
-------------------	--

【市の考え方】その他

各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 101	障害のあるこどもについては、ニーズの有無にかかわらず、障害者差別禁止法に基づいて、基本的に皆と同じ環境で学ぶことができるための合理的な配慮をする努力をすることを明文化すべきだと思う。
-------------------	---

【市の考え方】盛り込み済

政策2施策2取組2「インクルーシブ教育システムの実現に向けた整備」において、取り組んでまいります。

要望 102	経済的貧困家庭の子、ヤングケアラーを余儀なくされているこどもについても、多様なニーズでくくるだけでなく言及してほしい。
要望 103	ヤングケアラー、貧困、虐待などの今が苦しいこども達のことが入っていない。入れてほしい。

【市の考え方】その他

ヤングケアラー、貧困、虐待などに関連する施策・取組については、関連する個別計画に位置付けてまいります。

要望 104	人権についての言及がなかったが、とくに触れるべきジェンダーマイノリティに対する言及がなかった。政策2多様なニーズに応じる施策のひとつとして、ジェンダーマイノリティについての意識改革を生徒・教員・地域社会に対して行っていくことを明記すべきだと思う。
-------------------	---

【市の考え方】盛り込み済

政策1施策2取組2「人権教育の推進」において、ジェンダーマイノリティも含めた人権教育を推進してまいります。

提案 22	「一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場」という表現は、これまでの状況から発達支援学級と通常学級の分離が進む懸念がある。提案としては、インクルーシブ教育システムの実現に向けた条件整備とそのため学びの場の整備を進めます。
要望 105	概要に、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制とあるが、不登校児童生徒及びその家庭の不安は、学年相当の学習が学べ身につく保障があるのか、不登校のまま中学卒業後進路先の不安が、社会的自立に向けた相談より前に、相談としてのニーズがあり、こちらの支援体制の整備も必要だと考える。
要望 106	校内の別室登校はこどもの大事な居場所だ。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールヘルパー、外国ルーツのこどもの支援、保健室の開放など学校内に頼れる大人や居場所の確保を引き続きお願いしたい。

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

4 施策に基づく取組（政策3）（22件）

質 問 85	施策1と施策2の成果指標の対象者に高校教職員が入っていないのはなぜか。
-----------------------	-------------------------------------

【市の考え方】案の修正

施策1について、市立高校の教職員配置は、静岡県教育委員会との交流人事により行っており、本市として教員採用試験を実施していないため、対象としていません。

施策2の教員の資質能力の向上は、校種を問わず重要であるため、ご指摘を踏まえ、高等学校も対象とします。

質 問 86	成果指標の一つ目について、「自立的、継続的に学び続けようとしている教職員の割合」が意味するものは質の高い教職員になることを自己責任と考えているのか。教職員の育成のために行う研修の質を問うアンケート（ループリック評価）であるべきだと考える。
-----------------------	---

【市の考え方】その他

教育委員会では、教職員のキャリア段階に応じて必要な資質能力をまとめた本市の「教員育成指標」に基づいて研修等を実施してまいります。

令和3年1月の中央教育審議会答申では、教職生涯を通じて探求心を持ちつつ自立的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けることが教職員の姿として示されています。

教育委員会が実施する研修と、教職員の自己研鑽により教職員の資質能力の向上を図ってまいります。

要 望 107	先生が様々なことを求められる中で、先生を評価する中で、先生を評価する物はいらないと思う。犯罪行為は防ぐ物ではあるが、教育という社会の風潮で、失敗できない怖さや重み、評価が子ども大人も辛いと感じる。子ども大人も多少の失敗は許される教育の場、社会になると良いと思う。
------------------------	---

【市の考え方】その他

教員育成指標は、令和4年8月に改正された文部科学省の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を踏まえて定めているもので、教員の資質向上や研修履歴を活用した資質向上に関する指導・助言等を目的としています。

要望 108	教職員の管理を強める取組である。そうではなくて、何が課題かの分析・検討レベルの仕組みが必要である。
-------------------	---

【市の考え方】その他

令和4年5月に教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部が改正され、任命権者が研修に関する記録を作成することや、その記録をもとに、指導助言者が校長及び教員に対して資質向上に関する指導助言を行うことが義務付けられました。それらを踏まえて、本市では教員育成指標を改正し、研修計画の策定、研修奨励等を行っています。

要望 109	他市では全市の学校とオンラインでつなぎ、全先生で研修を受講し、学んでいるようだ。そのような研修が行われるようになると思う。教え方に限らず、組織全体が変わるときではないかと思う。(そうでないと先生が大変すぎる)
-------------------	--

【市の考え方】盛り込み済

本市では、現地での研修に加え、オンラインによる研修や、時間にしばられることなく、必要な時に視聴できるオンデマンド研修も取り入れております。

要望 110	専門性を高めることは大変重要なことだが、コミュニティ・スクール導入後、学びが学校だけではなく地域に開かれて行っているいま、夏休み期間を利用して、地域の人と対話するような、専門性を磨くだけではない(つまり教育のことは教師に任せてほしいとはいわず)、地域の人との信頼関係を築くための取組が求められる。施策2の取組として、教員の地域活動があってもよいと思う。
-------------------	--

【市の考え方】その他

政策5施策1取組2「地域学校協働活動の推進」において、地域とともに子どもを育てる体制を整えてまいります。

要望 111	『専門的な知識を有する者による助言が受けられる体制』とあるが、教職員が困った時に助けや助言を求めることは大切だと思う。体制整備をお願いしたい。
-------------------	---

要望 112	「専門的な知識を有する者による助言」が受けられる体制とあるが、現場の教職員がそれをどのように把握、活用するのか具体的な方法について書かれていないので、何を目指しているのかが見えてこない。もう少し具体性をもって表記していただきたい。
-------------------	---

【市の考え方】その他

本市では令和5年度から、専門的な知識を有するものによる助言が受けられる体制として、スクールロイヤー制度を導入しています。各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 113	成果指標について、ひとりのこどもに対して、複数の専門家がタッグを組んで支援することはとても良いと思う。現状の学校はこれがとても苦手だと感じるので、ガンガン進めるためには具体的な仕組みの内容をいれてほしい。
質問 87	教職員と支援員の連携について、どのように連携していくのか。どのように連携していくのかを具体的に示していただきたい。

【市の考え方】 その他

各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

提案 23	<p>学校では個々のこどもの発達状況の多様性がみられる。特に通常学級において個々のこどもの多様性のニーズに応じて教職員等がこどもに対し適切な支援ができるよう発達に係る専門的な知識や技能をもった作業療法士の配置を望む。米国では作業療法士が各学校に配置され、また日本でも飛騨市で全小中学校に作業療法士を配置することで、診断がなく相談先がないこどもにも支援が届くよう取り組んでいる。</p> <p>提案としては、取組3) 作業療法士の配置、概要) こどもの発達に専門性をもつ作業療法士を配置し、こどもの多様なニーズに応える環境づくりのために教職員や各種支援員・補助員と情報交換を進め協働できる体制をつくりますとしてはどうか。</p>
------------------	---

【市の考え方】 今後の参考意見

現在、外部の作業療法士1人、言語聴覚士1人を巡回指導員として委嘱し、依頼があった学校へ派遣して指導助言を行っています。ご意見については、今後施策を進めていく上での参考とします。

提案 24	<p>成果指標の一つ目に書かれている内容はとても大事だと思う。このような教職員が増えることを望む。取組1の「各種支援員・補助員等の配置」はもちろん進めてほしい取組だが、それと同時に、支援員には口を出してほしくないという雰囲気にならないよう、施策4の働く環境にも関わる協働できる体制づくりのために支援員との協働（活用）の仕組みづくりをしっかり取り組むべきだと思う。</p> <p>提案としては、取組) 各種支援員・補助員等の配置とその協働の仕組みづくり、概要) こどもの教育的ニーズに応じることができるよう支援員・補助員等を配置し、教職員と業務の分担や情報交換しながら課題解決のための協働ができるよう環境を整えますとしてはどうか。</p>
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考意見

各種支援員・補助員等との協働は重要だと考えております。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 88	S S Wの活用方法についても言及していただけないか。また、作業療法士などの専門性をもった人を学校に配置するなどの予定はないか。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考意見

スクールソーシャルワーカーの活用については、各学校に周知しています。

現在、外部の作業療法士1人、言語聴覚士1人を巡回指導員として委嘱し、巡回指導依頼があった学校へ派遣し指導助言をしています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 89	理想の「はままつの先生」の実現のためには、この成果指標でよいのか。働き改革と働きがい改革の取り組み概要が具体的ではなく、難しいのではないか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

成果指標は施策を評価するための基準であり、全国と本市の比較ができるもの、客観的・主観的の両面から評価できるもの、前計画の課題を解決していくために必要なものを設定しています。各取組の具体的な内容については、今後明確にしていきたいと思います。

質問 90	『こどもと向き合い、かかわることができるための時間確保や環境整備』とあるが、本来教職員は、こどもと向き合い、かかわる時間が重要だと考えるが、どのような時間確保と環境整備を指すのか具体的に教えてほしい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

教職員がこどもと向き合い、かかわる時間を確保することは、教育の質の向上にもつながる重要なことであると考えています。

校務のデジタル化などより、教員の負担軽減を軽減することで、翌日の授業準備や教材研究の時間を確保し、教育の質の向上につなげてまいります。

取組の具体的な内容については、今後明確にしていきたいと思います。

要望 114	業務内容の見直し・精選や校務D Xの推進について、教職員による自助努力だけでは、限界がある。また特に、校務D Xについては、情報主任の負担・責任が膨大になります。例えば、校内のデジタル起案・職員会議録のデジタルP D F化・便り配布のデジタル化・個人資料のクラウド化・家庭訪問等のアンケートのデジタル化を推進しようとしたが、「試してみる」ゆとりが現場には無く、日常業務を行いながら業務改善を進めることができませんでした。業務D X化だけを担う専門家を学校に派遣したり、業務D X研修を外部委託したりするなどして、教職員に負担を強いない形で行うことを明記して欲しい。
-------------------	--

【市の考え方】 今後の参考意見

校務D Xは学校における働き方改革において、重要なものだと考えております。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 115	「先生の魅力と資質能力の向上」も、表現がもう少し緩やかなところがあってもいいと思う。
-------------------	--

【市の考え方】その他

ご意見として承ります。

要望 116	人間として大切なのは豊かな心と健やかな心身であり、それが育てば自ずと学力もついてくると考える。まずは学校生活を楽しく送れるよう、先生の人員を増やしてもらえたらと思う。
要望 117	志ある優れた教職員の確保は、新たな人材獲得のために全国に先駆けた「先生の人権を守る取組み」が必要ではないか。
要望 118	『様々な支援スタッフと業務を分担、協働しながら進めていると回答した教職員の割合』とあるが、協働だけでなく、教職員と様々な支援スタッフがお互い情報共有、意見交換が出来る風通しのよい環境も重要だと考える。
要望 119	大学教授に発達支援アドバイザーへの就任してもらい、学習が困難な児童・生徒に向けた教員用、児童生徒・保護者用のパンフレットを作成してもらおう。教育面のサポートをお願いしたい。
要望 120	教員向けの権利擁護の研修は「いじめ」「体罰」などの研修を一部の教員が受講するだけなのが現状である。こども基本法が施行されたことにより、教育現場に通底すべき「こどもの権利」「教職員の権利」について1つの施策にするほどの、大きな位置づけを与えて取り組む必要があると考える。

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

4 施策に基づく取組（政策4）（19件）

要望 121	基礎的環境整備を整え合理的配慮に対応する取組項目も必要だと思う。
------------------	----------------------------------

【市の考え方】その他

教育環境の向上と老朽化対策の一体的な整備については、「合理的配慮」を念頭に実施してまいります。

要望 122	数年前から浜松市内全ての普通教室に冷暖房が完備されたのではないかと思う。しかし、他の教科である音楽・美術・家庭科といった教科の教室はいまだに冷暖房設備が整っていない。これほど毎日熱中症アラートが出され、大騒ぎしているのに果たして安全・安心が守られているのか。講師の先生たちは声をあげにくく、学校のトップにも伝わりにくいのではないか。できるだけ早くどの教室においても子どもたちが安心・安全に授業が受けられるよう環境を整えてほしい。
------------------	--

【市の考え方】その他

特別教室の冷暖房設備は、普通教室に引き続き、計画的に整備してまいります。

その他 12	「安全・安心な給食の提供に関する環境整備」には期待している。遺伝子操作した食物、昆虫食の導入には慎重になっていただきたい。
------------------	---

【市の考え方】今後の参考意見

学校給食用の食材は、安全面の観点から国産品を基本とし、残留農薬や各種細菌検査等の検査基準を満たしたもの、遺伝子組み換え食品でないものなどを使用しています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 91	近年増加している学校内や校外活動中の盗撮被害など性被害への対策【教職員・児童生徒に向けた性教育や犯罪行為への罰則周知など】や、登下校時の安全対策を盛り込むべきではないか。教育に関わる人（教職員・市長・保護者）もヘルメットを被って通勤するなど、大人が本気で安全運転への意識向上を投げかける活動や、通学路の環境整備（グリーンベルトや街灯を増やす）・こどもの雨具の色指定の撤廃（雨天時に安全な色柄の使用を推進する）の予定はないか。
-----------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

学校安全は、大きく3領域（生活安全・交通安全・災害安全）に分けて対策を考えています。登下校時の安全対策については政策4 施策2の取組の中で、道路管理者、警察等と連携した通学路整備要望調査や、スクールガード・リーダーによる見回り活動などに取り組んでまいります。ご意見については、これらの施策を進めていく上での参考とします。

質問 92	各学校は災害時の避難所になっていますが、体育館の活用方法、簡易トイレの設置、備蓄品がどうなっているのかなど具体的な方法は自治会も分かっておらず、浜松市と教育委員会（学校）の連携がどうなっているのかが見えてこない。行政の課をまたぐ横に繋がる連携を充実させ、ぜひ市民にもお知らせいただきたい。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

災害時の避難所運営及び環境整備については、毎年、市（区役所・行政センター、地区防災班）、教育委員会（学校）、地域（自主防災隊）が地域防災連携連絡会を開催し、地域の実情や避難所開設時の対応等を情報共有しています。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 123	水窪地区・佐久間地区では、児童・生徒が激減し、今後も増加が見込めない。浦川小学校が佐久間小学校に統合される他、水窪地区では小中一貫校が検討されている。現在も複式学級であり、教員の数が減らされる可能性もある。教育委員会は、今後どのような方向性をもっているか。地域に出向いて、地元と話し合うことが大事だと考える。（移動教育委員会の開催をお願いしたい）
-------------------	---

【市の考え方】今後の参考意見

学校は、地域コミュニティの核となる重要な施設であると考えております。学校の統合などを検討する際には、本市の多様な地域事情等に考慮するとともに、「こどもたちにとって望ましい教育環境の実現」と「地域における学校の在り方」の視点から保護者や地域の皆様と検討・協議を進めてまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 124	中山間地域のこどもたちは、通学や教育環境など、日常でも多くの苦労があると思う。行政が色々やってくれて良かったと思えるような中山間地支援をお願いしたい。
-------------------	---

【市の考え方】盛り込み済

政策4 施策3において、中山間地域等における教育環境の向上に取り組んでまいります。

要望 125	中山間地域の学校では、そこで学ぶ児童生徒が、どのような環境で、どのような生活をしているのかを考えて教育をすることが必要だと思う。
要望 126	本計画は、学校内で対応、解決する方針に見えるが、本人、保護者にとっては、学校や教育委員会に相談できない環境に置かれることもある。そのような状況も踏まえて、第三者窓口にて対応する情報も周知する必要があると考える。

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

質問 93	概要に「家庭事情に関わらず均等に教育を受ける機会を充実します」とあるが、どのような取組を計画されているのか具体的に教えてほしい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

経済的に困難を抱える世帯に対して、小中学生には学用品費や給食費を援助する就学援助制度を、高等学校や大学などの修学者においては奨学金貸与の育英事業を引き続き実施してまいります。

要望 127	『様々な環境に置かれた人に対して』とあるが、この環境は、不登校や発達障がいなど、多様な背景のある子も含まれていると考えるが、具体的に記載したほうが、該当する本人や保護者の不安が少ないと考える。
-------------------	--

【市の考え方】 その他

本取組は、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、日本や母国等で普通教育を修了せずに義務教育の対象年齢を過ぎた外国籍の人等を想定したものです。不登校や発達障がいなど、支援を必要とするこどもに関することについては、政策2においてお示ししています。

質問 94	義務教育後の15歳～18歳のこどもに対する施策がない。対象に含まれないのか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

本取組は、様々な理由により義務教育を修了できなかった人や、日本や母国等で普通教育を修了せずに義務教育の対象年齢を過ぎた外国籍の人等を想定したものです。不登校や発達障がいなど、支援を必要とするこどもに関することについては、政策2においてお示ししています。

質問 95	「関係者は一体となったいじめの未然防止に取り組みます」とあるが、どのような取組を計画しているのか具体的に教えてほしい。
要望 128	いじめの未然防止、早期発見及び早期対応のための対策のみしかない。早期の対応は大事なことだが、見過ごされたいじめや止まらないいじめに対して速やかに対応し被害者を守る為の施策も用意するべきである。でなければ、被害者も対応する教員も守られない状況を改善できないと考える。

【市の考え方】 その他

学校では、市のいじめ防止等のための基本的な方針を参酌して、各学校におけるいじめ防止基本方針を策定し、基本方針に基づき、いじめの未然防止に取り組んでいます。

質問 96	スクールロイヤーを活用する予定はないか。
------------------	----------------------

【市の考え方】 その他

本市では、令和5年度からスクールロイヤー制度を導入しています。

質問 97	浜松市として、「いじめはしてはならない・いじめを許さない」など、こどもと保護者にわかりやすいスローガンや対応例の提示などをする予定はないか。
------------------	--

【市の考え方】 その他

「全ての子供たちの笑顔のために」というタイトルでリーフレットを作成し、こどもや保護者に周知しています。

要望 129	いじめの防止は無理だと思う。早期発見早期対応に努めます、くらいの表現に留めておいたらどうか。
-------------------	--

【市の考え方】 その他

いじめは決して許される行為ではないという思いのもと、「いじめの防止等」と記載しています。また、いじめの防止等には、いじめの未然防止、早期発見及び早期対応を指します。

質問 98	外部人材と情報共有とありますが、どのような外部人材を想定しているのか。
------------------	-------------------------------------

【市の考え方】 その他

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察官経験者等を外部人材と想定しています。

要望 130	<p>性的マイノリティの子ども達のことが入っていない。学校での性別に対するバイアス（不要な男女分けや決めつけ）が社会的障壁となり、危険で不安な学校生活を強いられている子ども達がいる。全ての子ども達の安心安全につながるように、性的マイノリティの子ども達のことを入れてほしい。ジェンダー平等も入っていませんので、入れてほしい。</p> <p>【施策4】について、特にトランスジェンダーの子ども達は「公正な学びの機会」が得られにくい。男女分けがはっきりしやすい体育やスポーツ、部活動への参加がしづらく、勝つ喜びや負けるくやしさを、体を動かすことや仲間と一緒に力を合わせる楽しさなどの経験を得られにくい。</p> <p>【施策5】について、性的マイノリティの子ども達全般に共通して、からかいやいじめの被害に会うことが多い。以上の理由からも、性的マイノリティの子ども達も安心安全に学べるように、教育環境の整備の中に入れてほしい。</p>
------------------	---

【市の考え方】その他

性的マイノリティやジェンダーについては、政策1施策2取組2「人権教育の推進」で取り組んでまいります。また、人権教育を推進するため、各校の管理職及び人権教育担当者を対象とした研修会を毎年実施し、子どもの人権についての理解を深めるとともに、全教職員に周知できるようにしています。この取り組みを継続するとともに、研修の内容については、これまでより汎用的な内容で具体的な対応ができるよう精査してまいります。

4 施策に基づく取組（政策5）（13件）

質問 99	「政策5」の「施策1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」の、コミュニティ・スクールは解るが、地域学校協働活動というのは、どういう人たちがどのような活動をしているのか教えて欲しい。現在、コミュニティ・スクールに協働センターの地域担当職員がオブザーバー的に参加しているが、それもその一環と考えてよいのか。
------------------	--

【市の考え方】その他

地域学校協働活動は、幅広い地域住民が参画し、地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。協働センター等※には地域の様々な団体・個人とのネットワークがあり、施設長やコミュニティ担当職員等が学校運営協議会にオブザーバーとして参加することで、地域と学校の連携・協働を推進することができます。

※協働センター等：協働センター、ふれあいセンター、支所

要望 131	今は、自分らしさがあって、主体的に行動できる子どもが多くなりましたが、裏を返せば、得意なものでなければなかなか注意を示さない子や、先生に注目されたいと思う子が増えました。個性ある30名の子どもたちを1人で粘り強く指導することは、無理があるように思います。「多様な人材」「魅力ある地域人材」とありますが、子どもたちの授業満足度や学校に来る喜びは、人でしか補えないと思います。先生を補助する人を増員すべきだと感じました。
-------------------	--

【市の考え方】盛り込み済

政策3 施策3において、各種支援員・補助員の配置について取り組んでまいります。

質問 100	「部活動」の今後の方向性はどうか。
質問 101	部活動の地域移行が2年後に迫っている。部活を生きがいとする子や、勉強が苦手だから運動で輝きたいという子もいると思うが、部活動の地域移行でそのような子たちの居場所はどうなるのか。学校が勉強するだけの場所になってしまうのが、少し怖く感じる。部活に参加しない子は放課後何をするのか。スマホ1台で何でもできる時代に子どもを手放しにしておいて、本当にいいのか。 浜松市は独自の手法で部活動の地域移行を進めると聞いているが、具体的な内容は教えてもらえない。県内他市では、早期に部活動の地域移行を進めて実績を作っているが、浜松市は独自のやり方で進めようとしている。その独自のやり方でどれだけのことができるのか、少々不安である。部活動の地域移行について、何か情報がありましたら教えてほしい。

【市の考え方】その他

休日の部活動が円滑に地域へ移行した後、平日の部活動の在り方についても検討してまいります。

質問 102	「家庭教育力」とは何をさすか。
-------------------	-----------------

【市の考え方】 その他

家庭教育は、こどもの基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観、社会的マナーなどを身につけていく上で重要な役割を果たすものです。家庭において保護者がこどもに行う教育全般のための知識等を念頭に置いています。

質問 103	家庭教育力の一層の向上に努めるとあるが、外国ルーツの家庭についてはどのようなサポートを考えているか。また、外国ルーツの親が日本の文化や教育、家庭の教育力とは何かについて学べる機会はどのように提供するのか。
-------------------	--

【市の考え方】 その他

校内で行う面談等では、バイリンガル支援者が通訳として加わり、学校や家庭におけるこどもの様子を共有し、成長を共に支えていくよう意思疎通を図りながら、学校教育活動への理解を促しています。

また、市外からの転入時等に行っている就学ガイダンスでは、日本の文化や教育、家庭の教育力等についてバイリンガル相談員が説明する機会を設けています。

その他 13	家庭教育講座は幼児期に触れたかもという認識だが、小中学校でどのような取組をしているのかホームページ上では分からなかった。
-------------------	--

【市の考え方】 その他

規則正しい生活習慣や学習習慣などの確立につなげるため、小学1年生や中学1年生の保護者、次年度入学児童生徒の保護者を対象に「家庭教育」の重要性に関する講座を実施しています。

要望 132	成果指標が家庭教育講座に参加した保護者の回答のみだが、成果指標として扱うべきではないと思う。
-------------------	--

【市の考え方】 案の修正

いただいたご意見により、以下のとおり修正します。

《修正内容》

P29 政策5施策3 成果指標

(修正前)

家庭教育講座は子育てをする上で参考になったと肯定的に回答する保護者の割合

(修正後)

市・教育委員会・学校から配付される冊子やリーフレット、保護者を対象とした家庭教育に関する講座は、子育てをするうえで参考になると回答した保護者の割合

要望 133	「放課後の居場所づくり」とあるが、最近では放課後児童会が不足しており、浜松医大や介護施設を放課後児童会の場所としているという話も聞く。場所だけでなく、放課後児童会のスタッフや教員など教育現場で働く人も不足しているので、なるべく確保できるようお願いしたい。
------------------	---

【市の考え方】 その他

教員の確保は、政策3施策1において取り組んでまいります。放課後児童会については、政策5施策4において、運営の支援に取り組んでまいります。

要望 134	小学生だけでなく、中学生や高校生の中にも学校や家庭に居場所がない子がいる。そういう子どもたちの居場所づくりも施策に入れてほしい。
------------------	--

【市の考え方】 その他

中学生・高校生の居場所づくりに関する施策・取組については、関連する個別計画に位置付けてまいります。

質問 104	こども居場所づくりに向けた支援とは、具体的にどのような支援を想定しているのか。
質問 105	「こどもの居場所づくりに向けた支援」とあるが、学校の場の開放が可能な仕組みがなにか用意されているのか。

【市の考え方】 その他

こどもの居場所づくりは、民間事業者が行う放課後児童健全育成事業や類似放課後児童クラブなどがあります。各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

提案 25	施策5として【医療・福祉との連携】も必要だと考える。
-----------------	----------------------------

【市の考え方】 その他

福祉・医療などの支援機関との連携は、重要であると考えます。具体的な内容は、今後明確にしてまいります。

5 用語解説（3件）

要望 135	教育DXの用語解説の中に、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくことが説明されていました。多様な背景のあることの中には、学習障がいなど、ICT機器を利用し、支援を受けることで、学習環境が整い授業に参加出来るが、本計画で示す、今まで出来なかった学習の改善の中に、このことは含まれているか。含まれているなら【授業の改善】を追記してもよいのではないかと。
------------------	--

【市の考え方】盛り込み済

支援が必要なことも含んでいます。授業の改善については、政策1施策1の取組に表記しています。

その他 14	用語解説を各ページにつけると、ストレスなく文章を読むことができる。
------------------	-----------------------------------

【市の考え方】その他

該当ページに用語解説を掲載します。

要望 136	用語解説を必要としない文言で計画を作成するべきではないかと。
------------------	--------------------------------

【市の考え方】その他

ご意見として承ります。

6 その他（49件）

質問 106	事務局が考える「すべてのこどもが夢や未来を描く政策、施策、成果指標、取組、概要」を教えてください。
------------------	---

【市の考え方】 その他

基本理念は計画全体に関わるものであり、本計画に示す政策・施策・取組が基本理念につながるものです。

要望 137	すべてのこどもが「夢や未来」を描いているかどうかの成果指標を位置付けるのは必須だと思う。
質問 107	令和6年度第1回第4次教育総合計画策定委員会の事務局説明で、「自分に夢がある」「あなたが夢を持っていますか」という項目は成果指標ではなく、こどものウェルビーイングに関する質問として別に設定し、実態把握調査等で確認をしていきたいという発言があったが、その理由はなにか。それらの成果指標は基本理念である「描く夢や未来の実現」に関する重要な成果指標だと考えるが、考えを教えてください。

【市の考え方】 その他

個別施策に対する指標ではなく、上位計画である市総合計画基本計画のこども・教育分野の指標に「将来の夢や目標をもっているこどもの割合」を設定します。

要望 138	こどもたちに夢を持たせることに力を入れなくなったと聞いたが、こどもに夢をもたせることは大切であり、夢をもって、追いつけることができるこどもを育ててほしいと思う。
------------------	--

【市の考え方】 今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とさせていただきます。

要望 139	育成という言葉が多く使われているが、こどもが自分で育つ力を育む項目が少ないことが気になる。
------------------	---

【市の考え方】 その他

計画の文言に関するご意見として承ります。

要望 140	計画には、「こどもの権利」という言葉を入れ、こどもの権利が教育で守られ、合理的配慮でどのこどもも学ぶ機会と居場所の確保、こどもの声や心を大人が守る具体的な計画をお願いしたい。
要望 141	自分が大切な存在であることを知り、社会からも大切にされていると実感することで、こども自身が生き生きと主体的に生きることができる考える。そのためには、こどもが自身の権利について正しく知ることは必須である。国の教育振興計画（23年度～27年度）にも、こどもの権利を尊重することが記載されている。浜松市も「こどもの人権を尊重する」ということをはっきり入れたらどうか。
要望 142	国際的にみると世界人権宣言、国際人権規約をはじめとして人権条約がつくられた歴史がある。人権条約の中にこどもの権利条約、障害者権利条約等が含まれるが、このような国際的流れを、しっかり学び、自分達の人権を知る取組も必要である。
質問 108	国の教育振興基本計画の、基本施策に、こどもの権利利益の擁護と記載があるが、本計画には、こどもの権利利益の擁護の記載がない理由を教えてください。

【市の考え方】その他

こどもの権利については、政策1施策2取組2「人権教育の推進」で取り組んでまいります。また、人権教育を推進するため、各校の管理職及び人権教育担当者を対象とした研修会を毎年実施し、こどもの人権についての理解を深めるとともに、全教職員に周知できるようにしています。この取り組みを継続するとともに、研修の内容については、これまでより汎用的な内容で具体的な対応ができるよう精査してまいります。

要望 143	教育の基本として、昨年施行されたこども基本法およびこども大綱の理念をいれてほしい。いくつか散見される「自分らしさ」「主体的」だけではこども家庭庁が打ち出しているこどもの権利を基盤とした政策を取り入れているとは言えない。こども基本計画（案）が今後出されるが、本計画にまずしっかりと「こどもの権利利益の擁護」について記載してほしい。
要望 144	主な取組を具体的に示すことがこうした計画では大切だが、取組の概要しか書かれておらず、他市と比較しても不十分さを感じる。また、こども基本法や国の第4次教育振興基本計画でキーワードとなった「こどもの権利」という言葉が見つからなかった。
要望 145	今回の第4次教育総合計画には、こどもの権利についての直接的な言及がない。こどもの権利は理念または前提として明記されるものなので、どの施策の中に入るものではなく、もっとも重要な「はじめに」または「理念」の部分に「こどもの権利」が謳われるべきではないか。
質問 109	計画の中に「こどもの権利」という文言がひとつも入っていないのはおかしいのではないか。浜松市として、こども基本法に基づいた教育計画を作る予定はないか。

質問 110	【学校教育におけるこどもの権利条約についての意義】に触れられていないのはなぜか。
------------------	--

【市の考え方】今後の参考意見

本計画は、こども基本法に基づいた計画である「(仮称)浜松市こども計画」を関連計画に位置付けています。

こどもの権利については、政策1施策2取組2「人権教育の推進」で取り組んでまいります。ご意見については、施策を進めて行く上での参考とします。

要望 146	10年間運営される計画について「性の多様性」「性的マイノリティ」「LGBT」などの言葉が一言も出てこないことに驚いた。これは性的マイノリティの生徒さんや教員が全く想定されていない事と同様である。学校教育の中で同性や両性が好きな生徒さんがいる、同性や両性を愛する教員がいるということを念頭において計画を立て実行して欲しい。
要望 147	制服や体操服、ジャージ、靴などは市内共通であってほしい。性別で制服を分けると、アウティングにつながり、学校に行けなくなるこどもがいる。プールの水着やトイレ、更衣や男女別の授業もそうだ。セクシャルマイノリティのこどもの配慮も具体的に計画にお願いしたい。

【市の考え方】その他

性的マイノリティやジェンダーについては、政策1施策2取組2「人権教育の推進」で取り組んでまいります。

要望 148	今回の第4次浜松市教育総合計画(案)の冊子について、横に見ていくスタイルで、大人の目には優しいが、冊子のページ数を考えると、かなり内容が薄い。何をどう計画したいのかのイメージも沸きにくいので、例を挙げて説明していただき、中身の充実した濃いものにしてほしい。
------------------	--

【市の考え方】その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画であり、今後10年間の方向性や目標、施策・取組の骨子を示すものです。各施策の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 149	具体的な取組や事業内容が知りたかった。
------------------	---------------------

【市の考え方】その他

各取組の具体的な内容については、今後明確にしてまいります。

要望 150	先生方の健康を守る教育計画であってほしい。
-------------------	-----------------------

【市の考え方】盛り込み済

政策3施策4において、教職員がいきいきと働ける環境の整備に取り組んでまいります。

要望 151	悪天候を考慮して白靴の撤廃、革靴の撤廃の撤廃をしてほしい。どんなに濡れていても規定の白の運動靴をはき続けなければならないが、規定にあった靴が中々なく、濡れたままだと身体への影響もある。
-------------------	--

【市の考え方】その他

校則は、各学校において定めているもので、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況の変化に応じて毎年見直すよう周知しています。校則に関する意見として承ります。

要望 152	異常気象や防災面を考慮して、年中体操服での通学可（制服は行事の必要時のみ）、セーラー服購入の負担軽減をしてほしい。夏は体操服の着用が認められたが、6月～10月に限っており、暑い中、冬服制服の着用虐待だと思う。
-------------------	--

【市の考え方】その他

校則や学用品の負担軽減に関する意見として承ります。

要望 153	異常気象を考慮して、修学旅行に制服のみは撤廃してほしい。
-------------------	------------------------------

【市の考え方】その他

修学旅行に関するきまりは、各学校で決めているものです。学校へお問い合わせください。修学旅行に関する意見として承ります。

要望 154	定期テストを廃止・削減する学校があり、教科を絞ることで必要な学力が上がるため、定期テストは5教科のみとしてほしい。
-------------------	---

【市の考え方】その他

定期テストに関する意見として承ります。

要望 155	現在の中学校の調査書（内申書）には、「主体性」、「多様性・包接性」、「信頼・協働」にぴったり該当する項目がない。これでは目標達成のモチベーションが弱くなってしまうので、真にこれを目指すのであれば、調査書の様式を刷新すべきだと考える。
-------------------	--

【市の考え方】その他

中学校の調査書は、市の独自様式ではなく県の様式となります。

要望 156	教育DXや教育データの利活用について、情報機器の使用がこどもの学力向上に寄与するというエビデンスはあるのか。国の方針はともかく、読む、書く、聞く、表現、話し合いなどが優先されるべきで、こどもによる使用については圧倒的に情報機器が威力を発揮する用途に限定すべきではないか。(プログラミングや英語、教員のデータ管理などでは効果があるだろう)
-------------------	--

【市の考え方】その他

ICT活用は、活用すること自体が目的化してしまわないよう、これまでの実践と最適に組み合わせることで有効に活用することが大切であると考えています。こどもがICTを日常的に活用することにより、自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握し、新たな学習方法を見いだしたり、自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待されます。

要望 157	こどもの意見の聴取について、こどもの権利をうたった上で、定期的にこどもに対する意見表明の場を用意する必要があると思う。こどもの意見表明についてはこども基本方針や教育振興基本計画でも定められており、必要であるが、どの施策の成果指標にも載っていない。こども基本法第3条が教育現場において守られているかどうかのチェックや、本計画で謳う「ウェルビーイング」について「身体的・精神的・社会的に良い状態にある」かどうかのチェックができない状態になっているのは問題だと思う。定期的に全校生徒を対象にしたこどもの権利やウェルビーイングの状態をチェックするアンケートが必要だと思う。
-------------------	--

【市の考え方】その他

こども基本法第11条に基づき、市立小中学生及び高校生を対象に「学校についての意見募集」を実施し、計画策定の参考とします。

計画のマネジメントにあたり、こども等に定期的に調査を行ってまいります。

提案 26	主体的・対話的学びについて、第4次教育振興計画では、主体的・対話的学びが大きく取り上げられているが、本計画には言及がない。各種研修のひとつという軽い位置づけはなく、政策3「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上のひとつに加えてもよい内容だと思う。具体的には中部学園などのモデル校を作り人材育成した上で、短期に他校に移動していく方法で可能ではないか。
------------------	--

【市の考え方】その他

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善は、現行の学習指導要領に示され、第3次浜松市教育総合計画後期計画から取り組んでいます。令和3年1月中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として、個別最適な学びと協働的な学びの実現が提言されました。答申を踏まえ、ICTの効果的な活用等により個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させていく中で、主体的・対話的で深い学びの実現につなげてまいります。

質問 111	計画(案)に「こども」の表記が多いが、定義を教えてください。
------------------	--------------------------------

【市の考え方】その他

本計画は、市立の幼稚園、小中学校、高等学校を対象とした計画であり、「こども」はそこに通う児童生徒となります。なお、「こども」の表記については、市総合計画基本計画と整合するため、ひらながとしています。

質問 112	こども計画を作ってから教育計画を立てた方がいいのではないかと思います。教育計画を先に作るとそれに沿うようなこども計画しか作れないように思う。整合性はどうなるのか。また、もしこども計画と整合性が取れなかった場合、再度この計画は作り直しするのか。こども計画ができてから作る方が望ましいと思うので、この計画はもう少し延長することはできるのか。(延長を希望する)
------------------	---

【市の考え方】その他

「(仮称)浜松市こども計画」と関連する施策・取組については、整合を図りながら策定しています。

要望 158	こどもやこどもを支えるすべてのひとのウェルビーイングの視点で達成するためには、すべての市民についての、生涯学習の視点を、本計画に追加してもらえるとありがたいと思う。
------------------	--

【市の考え方】その他

本計画は、市立幼稚園・学校における教育の振興に関する計画となります。生涯学習に関する施策・取組については、関連する個別計画等に位置付けてまいります。

要望 159	教育における「インクルージョン」がテーマに掲げられているが、行政が推進している発達早期スクリーニングが今後、どのような影響をこどもにもたらすのか非常に強い懸念を抱いている。具体的には、①このままの状態ですら5歳児健診がはじまれば母子のメンタルヘルスにも深刻な影響がでるのではないかと、②既に現在の健診で精密なスクリーニングが行われているにもかかわらず、どのようなこどもたちを社会の「リスク」として新たにはじき出すつもりなのか、③分離教育ばかりが加速する浜松で、そこにどんな手当てがあり得るのか、の強い懸念を持っている。
------------------	---

【市の考え方】その他

政策2施策2の取組において、インクルーシブ教育システムの実現に向けた整備に取り組んでまいります。

提案 27	ウェルビーイングを浸透させるために、保護者や地域の姿を加えた方がいいのでは。
------------------	--

【市の考え方】その他

本計画のコンセプトに記載があるように、こどもたちを取り巻くそれぞれの立場の人（保護者・地域等）が連携・協働し、こどもたちの描く夢や未来の実現に向けて支えていくこととしています。

要望 160	心の問題の学校の実践への反映も、学校に課せられた大きな課題で、いじめ、不登校といった問題も依然としてある。表現する力がもう少し上がると、いじめ問題も抑えられる。こども自身に表現させる力を、教育力として備えていくことが大切ではないか。見える力の数値化も大切な手だてだが、見えない内面の力、状況をとらえ、教育の力、方策に加えることを、浜松市の教育政策に加味していただきたい。
-------------------	---

【市の考え方】今後の参考意見

毎年度、教育委員会が実施する実態把握調査等で把握に努めてまいります。ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

要望 161	一番大事なことは、こどもたちが今の社会をどう思っているかである。あるアンケートによれば、「日本の未来に期待できる」と答えたこどもは、わずか10%だった。いかに型にはめた教育をしてきたか。大学を出ても働くところがなかったり、苦勞している親の姿を見たりしていると、こどもたちは夢を持つことができない。ぜひ、小・中・高・大学生から意見を聴いて、どういう施策を取るべきか考えるべきである。日本に夢がないから、少子化が進んでいるものとする。今こそ転換期で、少子化をもたらしてきた今の政策を続けるべきではない。型にはめた教育が現状を作っており、今の社会を変えるには社会からはみ出た人間が必要です。もう一度ベースから考え直す必要がある。
-------------------	---

【市の考え方】その他

本計画は教育基本法第17条第2項に基づくものであり、国の方向性や本市の現状を踏まえて、計画を策定してまいります。

要望 162	今の子どもたちが、「浜松市は自分の故郷だ」「学校に行くのが楽しい」と思ってもらえるような教育をしてほしいと思う。今の子どもたちを見ていると、本当に楽しく学校に行っているのか疑問な子や、勉強に追われて自分のやりたいことができない子、親子関係に悩む子などが見受けられる。 学校の先生の多忙さなども考慮しつつ、教育方針を決めていただきたいと思う。
要望 163	この目標達成には、博物館、美術館、図書館などの改善、拡充、現場任せにしない浜松の歴史学など、抜本的なテコ入れが必要だと考える。
要望 164	これまで何度か、小学校で授業を行ったが、資格条件審査はするが現場を一度も見に来たことはない。市民や団体との連携・協働は結構だが、PDCAをちゃんとやるべき。そうでないと、内容の保障や改善などできない。
要望 165	現在は昔と比べて型にはめた教育はなくなっており、子どもたちは生き生きと自分の夢を持ちやすくなっていると感じる。オリンピックのアスリートや藤井棋士のように、若いうちから才能を発揮する人もいるし、地域にはボランティア活動にとっても熱心な子どもがたくさんいる。教育もその時代に合わせて何を要求するかが変わっており、それが今回の計画に表れているように思った。ただ、計画はあくまでも計画であり、これを教育現場にどのように落とし込むかが一番大事だと思う。
要望 166	リモート授業がリモートの行事参加の対応は子どもを助けてくれた。手厚い支援は先生に負担をかけてしまうが、子どもの希望になるので、先生の負担が少なくどの学校でも可能になってほしい。

【市の考え方】今後の参考意見

ご意見については、施策を進めていく上での参考とします。

提案 28	児童生徒の職場体験のように、教職員も民間企業等で半年ぐらい研修をさせてはどうか。
要望 167	先日、近くの神社で餅投げが行われたとき、足の悪いお年寄りがいたが、周りの子どもたちがお餅を拾ってしまい、そのお年寄りは拾うことができなかった。このようなことが起こらないような教育をしてほしい。
要望 168	「議論すらされない問題にも取り上げられない動物社会改善の重要性はなにか」や「改善されていくと人間社会にも動物社会にも好循環、+の連鎖がおきてくるのか」考えて頂き、アニマルウェルフェアを学校授業に導入してもらうことを検討して頂きたい。
要望 169	小学校、中学校での義務教育の中で授業の科目の1つとして動物福祉を取り入れて、動物に関する正しい知識を習得し原点を振り返ってもらいたい。

要望 170	学校でも動物飼育をしているところが多いが、環境がおろそかになっていないか、学校飼育方法の見直しを行い、「動物側の目線に立って気持ちを考え、配慮できる人への育成」と「人間側が気持ちを先に察して、汲んであげ、行動できる思いやりのある人」に育成する。
要望 171	愛玩動物飼養管理士（2級、1級あり）を授業の1つの科目に取り入れてほしい。ここで学ぶこの奥深い内容を小学1年生から中学3年の義務教育の間にじっくり学ぶことができないか。
要望 172	家畜の生態を学ぶ校外学習や体験教育の導入を行ってほしい。
要望 173	市が各小中学校に近くの耕作放棄地を貸出し、農業を実践で学べるようにしてほしい。
要望 174	幼少中高に至る前の家庭等での課題を抱えるお子さんも多い中で、教育を進めていくことへの教育現場も大変さがあると思う。先生の仕事や負担を軽減しながら、家庭や地域の方々のかかわりを持てると良い。学ぶ場は学校や習い事だけではないと感じる。
要望 175	学校や教育委員会からのさくら連絡網や手紙が日本語の苦手な外国ルーツの親でもわかるようなやさしい日本語の文章もあると大変ありがたい。

【市の考え方】 その他

ご意見として承ります。

第4次浜松市教育総合計画 (修正案)

目次

1 計画の概要	2
2 浜松市の目指す教育	4
3 計画の体系	5
4 施策に基づく取組	6
5 用語解説	31
6 計画の策定体制及び策定の経過	34

1 計画の概要

(1) はじめに

第4次浜松市教育総合計画（以下、「本計画」という。）は、本市のこどもの成長を願い、園・学校・家庭・地域が一体となって推進していく園・学校における教育活動やこどもの支援に関する施策・取組を体系的にまとめたものです。

本計画の策定にあたっては、2023（令和5）年度から、教育委員をはじめ、学識経験者や学校、保護者、民間の代表者が参画する策定委員会を設置し、協議を重ねてきました。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育の振興に関する計画であり、国の「第4期教育振興基本計画」を参酌するとともに、本市の総合計画や教育推進大綱との整合を図りながら策定しました。

また、福祉や子育て支援などに関する施策・取組については、関連する個別計画に基づき、教育委員会や園・学校、担当部局が連携協力を図りながら推進します。



2

(3) 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とし、10年間に5年ごとの前期と後期に分けて計画を進行します。

第4次浜松市教育総合計画 10年間【2025（令和7）年度～2034（令和16）年度】

前期計画（5年間）2025年度～2029年度

後期計画（5年間）2030年度～2034年度

(4) 計画の範囲と対象

浜松市立の幼稚園、小中学校、高等学校における、教育活動に関わる取組やこどもの育ちを支える家庭・地域等と連携した取組を対象とします。

(5) 計画の構成

本計画では、本市の目指す教育の実現に向け、3つの方針と5つの政策に基づき、25の施策を推進します。なお、「教育DX¹の推進」及び、「教育データの利活用²」についてはどの政策にも欠かせない観点として全体を包含しています。

(6) 計画のマネジメント

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、測定・評価（Check）、修正・改善（Action）のサイクルに基づいて、マネジメントを行います。1年ごとのPDCAサイクルで、計画、実行した施策や具体的な取組を評価し、次年度に向けて修正・改善を図っていくとともに、5年間のPDCAサイクルで前期計画の評価を基に後期計画へと修正・改善を図っていきます。計画の評価にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その状況分析をもとに、具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。

なお、こどものウェルビーイング³に関する指標を施策の指標とは別に設定し、施策進捗とこどものウェルビーイングについて把握していきます。

1 DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと

2 教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと

3 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念
多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念

3

2 浜松市の目指す教育

(1) 本計画の基本理念

国の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示されました。本市では、国の方向性を踏まえ、第3次浜松市教育総合計画の理念を継承しながら、基本理念を「**描く夢や未来の実現**」と定めました。これは市の総合計画や教育推進大綱と整合を図りながら設定しています。

こどもやこどもの成長を支えるすべての人々が、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、それぞれのウェルビーイングを向上させていきたいという願いを込めました。

(2) 本計画のコンセプト

基本理念のもと、本計画では「**主体性**」「**多様性・包摂性**」「**信頼・協働**」の3つのコンセプトを設定しました。

予測困難で、急激に変化する社会の中で、「描く夢や未来の実現」を達成していくためには、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む「主体性」、一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあう「多様性・包摂性」、様々な人や組織とよりよい関係性を構築し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越えていく「信頼・協働」が重要であると考えています。こどもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、こどもたちの描く夢や未来の実現に向けて取り組みます。

(3) 目指すこどもの姿

本市では「自分らしさ」を重視しています。こどもが自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていくと考えます。また、「自分らしさ」を大切に、こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらします。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考えます。

こうした考え方や計画のコンセプトのもと、本市の目指すこどもの姿を「**自分らしさを大切にすることも**」「**他者と協働し、主体的に行動できるこども**」「**自己調整⁴しながら、粘り強く取り組むこども**」と設定しました。

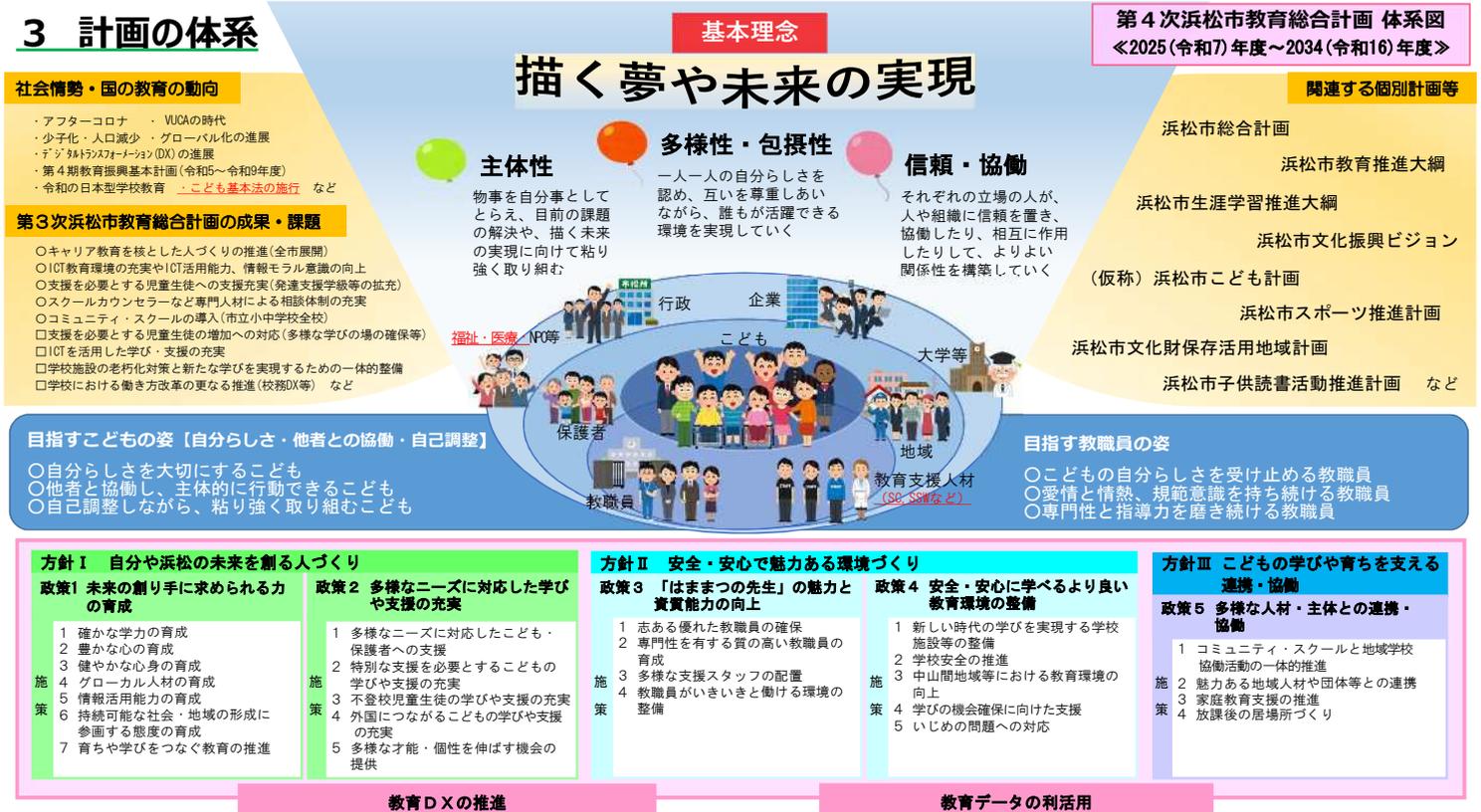
(4) 目指す教職員の姿

自己調整しながら主体的に学び続けることは、こどもにも教職員にも求められる学びの姿です。教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時にこどもの「自分らしさ」を受容し、こどもの成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことが重要であると考えています。

こうした考え方のもと、本市の目指す教職員の姿を「**こどもの自分らしさを受け止める教職員**」「**愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員**」「**専門性と指導力を磨き続ける教職員**」と設定しました。

4 こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子

3 計画の体系



政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

4 施策に基づく取組

施策 1 確かな学力の育成

- 自ら課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力を育成します

成果指標	対象	調査名
全国学力・学習状況調査正答率（浜松市平均ー全国平均）	小6国・算 中3国・数	全国学力・学習状況調査
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫することができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 授業改善の推進	自ら学びに向かう姿勢をはぐくむとともに、一人一人に応じた学びの充実を目指し、ICTを有効に活用した授業改善を推進します				
2 幼児教育の質の向上※	幼児教育の指針「幼児期に育てたい力 ⁵ 」に基づいた、質の高い幼児教育を推進します				
3 きめ細かな教科指導体制の構築	教職員の教科の専門性を生かした教科指導や個に応じた支援指導を充実します				
4 学力向上に資するPDCAサイクルの推進	市学力調査等の実施及び結果分析を踏まえ、各校における指導の見直しや、評価につなげるとともに、実態に応じた授業改善を推進します				

※「施策2 豊かな心の育成」及び「施策3 健やかな心身の育成」については、本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づいて総合的に取り組みます。
 5 全ての乳幼児に育みたい力として「自分のことを自分でする力」「人と関わる力」「身近なものや出来事と関わる力」の3つの力を示した、本市の幼児教育の指針

政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

施策 2 豊かな心の育成

- 道徳性や情操を豊かにする心を養います
- 互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
教育活動において、体系的継続的に体験活動を実施し、教育目標を達成していると認識している学校の割合	小学校 中学校	教育委員会調査
人が困っているときは進んで助けていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 道徳教育の推進	他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います			
2 人権教育の推進	多様性に対する理解と自分や他の人の人権を尊重する態度をはぐくみます			
3 読書活動の充実	こどもの感性を磨き、創造力を豊かにする読書の習慣を形成します			
4 文化芸術教育の充実	文化芸術に触れたり、多様な専門家に接したりすることで、創造性や表現力をはぐくみます			
5 体験活動の充実	豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動を充実します			

政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

施策 3 健やかな心身の育成

- 望ましい生活習慣を確立するとともに、運動やスポーツに親しむ心情をはぐくむことを通して、心身の健康の増進と体力の向上を目指します
- 安全な生活を実現するために必要な力を育成し、生涯を通じて自他の安全を守ろうとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
全国体力・運動能力、運動習慣調査における実技テストの値（浜松市平均ー全国平均）	小5児童 中2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
中学に進んだら授業以外でも（中学・高校を卒業したら）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答した児童生徒の割合	小5児童 中2生徒 高2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小中） 教育委員会調査（高）
学校や学校以外で身の回りに危険がことが起こった時、どのように避難したり、身を守ったりしたらよいか知っているとして回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 学校保健・食育の充実	食をはじめとした自身の健康に対する関心や意識の向上を目指します			
2 運動習慣の確立	運動やスポーツを「する、見る、知る」機会を提供し、運動やスポーツに対する関心を高めます			
3 生活習慣の確立	「早寝早起き朝ごはん」の継続的な推進などにより、こどもの基本的な生活習慣の確立に取り組みます			
4 安全教育の充実	危険を避けて安全に行動でき、他の人や社会の安全のために貢献できる資質・能力を育成します			

政策 1 未来の創り手に求められる力の育成

施策 4 グローカル⁶人材の育成

- 郷土愛に立脚したグローバルな視点や思考をはぐくみます
- 地域の自然や伝統文化、歴史等を尊重し、大切にす郷土愛をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
CEFRのA1レベル ⁷ 相当以上の生徒の割合	中3生徒	教育委員会調査
言葉や文化が異なる人や大人を含む年齢が異なる人との交流は楽しみであると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査
今住んでいる地域（市町村）が好きと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 外国語教育の充実	外国の文化に触れたり、外国語でコミュニケーションしたりする機会を保障し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を目指します				
2 郷土愛の醸成	「地域の『ひと』・『もの』・『こと』」を対象にした体験や学びの場を設定し、地域に対する理解や愛情の形成に向けた取組を充実します				

6 グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉

7 Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment 「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略
A1レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）

政策 1 未来の創りに求められる力の育成

施策 5 情報活用能力の育成

- ICT機器の日常的な活用や情報モラル意識の向上を目指します

成果指標	対象	調査名
情報活用能力調査の値	小6児童 中3生徒	教育委員会調査
前学年までに受けた授業で、PCタブレットなどのICT機器の利用が週3回以上と回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 情報教育の充実	一人一台端末を有効に活用し、情報活用の実践力や情報の科学的理解を深める取組を充実します			
2 情報モラル教育の充実	自他の権利保護や情報機器活用に伴うトラブル回避等について、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します			

政策 1 未来の創りに求められる力の育成

施策 6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成

- こどもの社会参画意識や多面的多角的に物事を捉え追究する態度を育成します
- 各教科等で培った力を基盤にして、社会に必要な資質・能力を育成します

成果指標	対象	調査名
地域や社会の出来事や課題について、こどもが探究的に学ぶことができるよう学習計画を立て、成果を認識している学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 特別活動・キャリア教育・主権者教育の充実	特別活動を要としたキャリア教育に関する取組、自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します			
2 持続可能な開発目標（SDGs） ⁸ やSTEAM ⁹ 等に関する教育の充実	教科横断的な学習や探究的な学習を充実します			

⁸ 2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール、169のターゲットで構成

⁹ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと

政策 1 未来の創りに求められる力の育成

施策 7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

- こどもの発達段階に応じた教育活動への理解を深め、円滑な連携、接続の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
幼稚園等と小学校間で、互いに連携しこどもの育ちの円滑な接続を図っていると回答した園・学校の割合	幼稚園 小学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
前年度までに、近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を 行っていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 幼保小連携の推進	幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」や「スタートカリキュラム ¹⁰ 」について、幼稚園等と小学校が相互に理解を図りながら連携を深め、保育・教育活動に取り組みます	■	■		
2 小中連携の充実	小中の学びや育ちを意識した教育を推進します		■	■	
3 ポートフォリオ ¹¹ の効果的活用	こどもが自分自身の学びや成長を振り返ったり、見通したりしながら主体的に学びに向かう力をはぐくみます		■	■	■

10 小学校へ入学したこどもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム
 11 自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの。学校では「キャリア・パスポート」等により、こども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとして活用

政策 2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策 1 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援

- 不安や悩みを抱えるこども一人一人の心の安定と**学習の充実**を図るとともに、不安を抱えている保護者への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
スクールカウンセラー(SC) ¹² やスクールソーシャルワーカー(SSW) ¹³ の活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合	小6児童	教育委員会調査
こども・若者を対象とした育成支援機関 ¹⁴ を知っている生徒の割合	中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 多様な専門家との教育相談体制の 充実 と社会的自立に向けての支援	複雑化・多様化する課題を抱えるこどもや保護者に寄り添いながら、専門スタッフと連携して切れ目のない支援を行います	■	■	■

12 児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家。教育委員会から学校等に派遣または配置
 13 児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家。教育委員会から学校等に派遣または配置
 14 青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、こども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設

政策 2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策 2 特別な支援を必要とするこどもの学びや支援の充実

- 支援を必要とするこどもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズ¹⁵に的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（個別の支援計画作成児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
発達支援学級 ¹⁶ 17を経験した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 教育的ニーズに配慮した学習環境の提供	障がいなど、多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行う環境整備や人的配置を充実します				
2 インクルーシブ教育システム ¹⁸ の実現に向けた整備	インクルーシブ教育システムの実現に向けた条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備します				
3 特別な支援を必要とするこども等への相談支援体制の充実	特別な支援を必要とするこどもや保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します				

15 一人一人のこどもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの
 16 本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義
 特に障がいのあるこどもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、こどもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている
 少人数学級
 17 本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている
 18 障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶ仕組み

政策 2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策 3 不登校児童生徒の学びや支援の充実

- 多様な教育的ニーズに対応した教育を推進し、増加する不登校児童生徒への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（不登校児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
学校内外の機関から相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	小中学校該当児童生徒	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保	校内外における多様な学びの場を確保するとともに、関係機関と連携した一人一人の状況に応じた支援を充実します			
2 不登校児童生徒等への相談支援体制の充実	不登校児童生徒及びその家庭に対し、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制を整備します			

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策4 外国につながるこどもの学びや支援の充実

- 外国人児童生徒及び帰国児童生徒への日本語基礎指導や、学習習慣の確立及び学習支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（外国人児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
日本語指導が必要な児童生徒等の「特別の教育課程 ¹⁹ 」の実施を希望する学校における実施率	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実	初期適応指導や日本語基礎指導、学習支援の拡充を図り、円滑な適応を支援します			
2 母語・母文化の重要性や個別多様な教育的ニーズに配慮した支援の充実	母語や母文化の重要性に配慮し、成長の道筋を見据えた支援を行います			
3 外国人児童生徒等への相談支援体制の充実	関係機関と連携し、外国人児童生徒等の学校生活への適応を支援します			

19 児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在席学級以外の教室で行う教育の形態

政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

施策5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

- すべてのこどもが自らの資質・能力を伸ばしていける、こどもの視点に立った望ましい支援や学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
自分が学びたいことやできるようになりたいことに挑戦する機会・場所があると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 相談支援体制の構築と多様な学習機会等の提供	多様な才能・個性を持つこどもや保護者に寄り添い、意欲や能力に応じた学びの場を提供したり、専門スタッフや関係機関と連携したりしながら、切れ目のない支援を行います			

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策1 志ある優れた教職員の確保

- 志ある優れた「はままつの先生」の発掘・確保に取り組みます

成果指標	対象	調査名
採用選考試験受験者採用倍率	幼稚園 小学校 中学校	幼稚園教諭・保育士採用選考試験合格倍率（幼） 採用選考試験受験者採用倍率（小中）
病気休職者割合	小学校教職員 中学校教職員	公立学校教職員の人事行政状況調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 これからの学校教育を担う質の高い人材の確保	教職を目指す人に浜松の教育や「はままつの先生」の魅力を広く発信します。				
2 本市の教育的ニーズに応じた教員採用のあり方検討	多様な教育的ニーズに対応できる人材確保に向けて、新たな教員採用のあり方を検討します				
3 教職員支援体制の構築	キャリア段階や個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します				

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策2 専門性を有する質の高い教職員の育成

- 教職員が自己のキャリア段階に応じた資質能力の育成を可能にする校内外を通じた研修体制を整備します

成果指標	対象	調査名
自律的、継続的に学び続けようとしている教職員の割合	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
「教員育成指標 ²⁰ 」のキャリア段階における、求められる資質能力の達成度	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	こども家庭部調査 教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 「教員育成指標」の効果的な運用	研修履歴を記録・保管し、教職員へ研修の受講奨励を行います				
2 「教員育成指標」に基づく研修の充実	教職員が主体的に学ぶことができる、体系的、計画的な質の高い研修を行います				

20 本市の教職員に求められる資質能力を示すもの。「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策3 多様な支援スタッフの配置

- 「はままつの先生」が自分の専門性を発揮しながら、多様な支援スタッフと連携・分担することで、質の高い「チーム学校」を実現します

成果指標	対象	調査名
様々な支援スタッフと業務を分担、協働しながら進めていると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 各種支援員・補助員等の配置	こどもの教育的ニーズに応じた、適切な支援員・補助員等を配置します				
2 学校における諸課題への対応支援	学校運営における諸課題の解決に向けた適切な対応について、専門的な知識を有する者による助言が受けられる体制を整備します				

政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

施策4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

- 教職員が業務にやりがいを持ち自らの力量を発揮しながら、教職員にしかできないことに注力できる環境を整備します

成果指標	対象	調査名
時間外在校等時間が年間720時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
連続する複数月の時間外在校等時間が月あたり80時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
ワーク・エンゲージメント ²¹ の質問に対する教職員の回答の値	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 働き方改革と働きがい改革の一体的推進	業務内容の見直し・精選や校務DXの推進等により、こどもと向き合い、かかわることができるための時間確保や環境整備を行います				

21 仕事に対して前向きで充実した心理状態

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で質の高い教育環境を整備します

成果指標	対象	調査名
コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に活用するサポートが受けられていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査
学校は勉強したり運動したりするのに適した道具が整っていたり、過ごしやすい施設になっていたりと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 新しい時代の学校施設整備	高機能で安全・安心な教育環境と多様な社会的課題に対応した持続可能な学校施設を整備します				
2 学校における教材等の充実	ICT機器及び教材の充実を図ります				
3 学校規模の適正化	こどもがより良い教育環境の中で、効果的な教育を受けられるよう学校規模の適正化を推進します				
4 新たな学校の在り方に関する調査研究	これからの学校が直面するであろう課題や方向性について、調査研究します				

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策2 学校安全の推進

- 児童生徒が生き生きと活動し、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、安全対策を徹底します

成果指標	対象	調査名
学校管理下における事故発生率	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っているという回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 こどもを取り巻く環境を整える安全管理	登下校時や校内における事件や事故、災害からこどもを守る環境を整備します				
2 校内の協力体制の構築	すべての教職員の役割分担を明確にし、学校全体で対応に当たる体制を整備します				
3 多様な機関との連携	学校安全に関わる活動の担い手となりうる多様な機関との連携を推進します				
4 安全・安心な給食の提供に関する環境整備	学校給食室の衛生面・施設面の点検管理を徹底し、安全・安心な給食を提供します				

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策3 中山間地域等における教育環境の向上

- こどもの数の減少に伴う学びの課題を整理し、学校規模や地域等によって教育格差が生じないように支援します

成果指標	対象	調査名
小規模校との意見交換の実施	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 学びの支援	学校規模などに応じた課題を整理し、教育環境の向上を図ります			
2 通学等への支援	統廃合等により通園・通学が遠距離となったこどもへの通学支援や、校外学習における移動手段への支援を行います			

24

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策4 学びの機会確保に向けた支援

- 公正な学びの機会を提供します

成果指標	対象	調査名
就学援助 ²² 申請に対する補助充足率	申請数	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 教育費負担軽減のための経済的支援	家庭事情に関わらず均等に教育を受ける機会を充実します			
2 義務教育の保障に向けた環境整備	様々な環境に置かれた人に対して、義務教育を保障する環境を整備します			

²² 経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品や給食費などの一部を援助する制度

25

政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

施策5 いじめの問題への対応

- いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見及び早期対応）のための対策を推進します

成果指標	対象	調査名
いじめの問題に対して、外部人材と情報共有をしたり、協働したりして対応にあたることができた と回答した学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
いじめ防止対策推進法に応じた対応を理解し、それに沿って行動していると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」の徹底	「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び地域や他機関との連携を推進します			

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策1 コミュニティ・スクール²³と地域学校協働活動²⁴の一体的推進

- こどもを取り巻く「ひと」・「もの」・「環境」をつなげ、こどもの学びの充実を図ります

成果指標	対象	調査名
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域と連携・協働して組織的に活動が行えるようになったと答えた学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
学校や地域でこどもを育むボランティア活動に参加してみたいと回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者 高2保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 コミュニティ・スクールの充実	学校運営について保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、学校運営の改善や教育活動の充実に向けて学校を支援します				
2 地域学校協働活動の推進	協働センター等と連携し、地域とともにこどもを育てる体制を整備します				

²³ 学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校。令和6年度までに全ての市立小中高등학교に設置済

²⁴ 地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策2 魅力ある地域人材や団体等との連携

- 地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携した学習及び活動支援体制を整備します

成果指標	対象	調査名
はままつ人づくりネットワークセンター ²⁵ 登録講座の実施数	小学校 中学校	教育委員会調査
放課後や週末に何をして過ごすかという質問に対して、家庭で過ごしたり家族と過ごしたりする以外に他の人物や団体と接点を持っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 NPO・企業・大学等と連携した体験活動等の充実	地域・企業等と連携を図りながらリアルな体験活動等を充実します			
2 地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動への移行に向けた環境整備	地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動の移行に向けて環境を整備します			

25 地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策3 家庭教育支援の推進

- 保護者の学びの機会や家庭への支援体制を整備し、家庭教育力の一層の向上に努めます

成果指標	対象	調査名
市・教育委員会・学校から配付される冊子やリーフレット、保護者を対象とした家庭教育に関する講座は、子育てをするうえで参考になると回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 家庭教育力向上に向けた支援	保護者の学びの機会を確保したり、保護者に寄り添い子育てに必要な情報を周知したりするなどの活動を推進します				

政策5 多様な人材・主体との連携・協働

施策4 放課後の居場所づくり

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、こどもの居場所づくりに向けた体制整備や運営支援を行います

成果指標	対象	調査名
放課後児童会 ²⁶ の定員数	定員数	教育委員会調査

取組	概要	対象
		小
1 放課後児童会の運営支援	放課後児童会の運営支援と質の向上に取り組みます	
2 こどもの居場所づくりに向けた支援	地域やNPO法人等が実施するこどもの居場所づくりを支援します	

26 保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業

5 用語解説

No	用語	ページ	内容
1	教育DX	3, 5	・DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと
2	教育データの利活用	3, 5	・教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと
3	ウェルビーイング	3, 4	・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念 ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念
4	自己調整	4, 5	・子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子
5	幼児期に育てたい力	6, 12	・全ての乳幼児に育みたい力として「自分のことを自分でする力」「人と関わる力」「身近なものや出来事と関わる力」の3つの力を示した、本市の幼児教育の指針
6	グローバル	5, 9	・グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉
7	CEFRのA1レベル	9	・Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment 「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略 ・A1レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）
8	持続可能な開発目標（SDGs）	11	・2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと ・17のゴール、169のターゲットで構成
9	STEAM教育	11	・Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと

No	用語	ページ	内容
10	スタートカリキュラム	12	・小学校へ入学したこどもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム
11	ポートフォリオ	12	・自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの ・学校では「キャリア・パスポート」等により、こども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとして活用
12	スクールカウンセラー (SC)	5, 13	・児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家 ・教育委員会から学校等に派遣または配置
13	スクールソーシャルワーカー (SSW)	13	・児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家 ・教育委員会から学校等に派遣または配置
14	こども・若者を対象とした育成支援機関	13	・青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、こども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設
15	教育的ニーズ	14, 15, 16, 18, 20	・一人一人のこどもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの
16	発達支援学級	5, 14	・本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義 ・特に障がいのあるこどもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、こどもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている少人数学級
17	発達支援教育	-	・本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている

No	用語	ページ	内容
18	インクルーシブ教育システム	14	・障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶ仕組み
19	特別の教育課程	16	・児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在席学級以外の教室で行う教育の形態
20	教員育成指標	19	・本市の教職員に求められる資質能力を示すもの ・「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成
21	ワーク・エンゲージメント	21	・仕事に対して前向きで充実した心理状態
22	就学援助制度	25	・経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品や給食費などの一部を援助する制度
23	コミュニティ・スクール	5, 27	・学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校 ・令和6年度までに全ての市立小中高等学校に設置済
24	地域学校協働活動	5, 27	・地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動
25	はままつ人づくりネットワークセンター	28	・地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト
26	放課後児童会	30	・保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業

6 計画の策定体制及び策定の経過

(1) 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会

【委員長】	宮崎 正	教育長	藤原 文雄	国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長	宮尾 晃輔	浜松青年会議所監事
【副委員長】	黒柳 敏江	教育長職務代理人	山下 絢	日本女子大学准教授	有園亮太郎	(現)市PTA連絡協議会長《令和6年6月3日就任》
	田中佐和子	教育委員	島田 桂悟	静岡大学准教授		
	神谷 紀彦	教育委員	野秋 愛美	市立天竜中学校長	安田 育代	教育委員《令和6年6月30日退任》
	鈴木 重治	教育委員	高橋 宏典	市立雄踏小学校長	中村 幸一	(前)市PTA連絡協議会長《令和6年6月2日退任》
	下鶴 志美	教育委員《令和6年7月1日就任》				

(2) 第4次浜松市教育総合計画 推進部会

【子どもの「生きる力」育成】

久米 昭洋 常葉大学教職大学院教授
竹本 石樹 聖隷クリスティアン大学教授
遠藤 健司 市立細江中学校長
佐藤 匡子 市立積志小学校長

【魅力ある教育環境整備】

紅林 信幸 常葉大学教職大学院教授
塩田 真吾 静岡大学准教授
犬塚 智春 (前)市立高台中学校長
芦田 康弘 市立井伊谷小学校長

【家庭や地域との連携・協働】

藤田 晃之 筑波大学教授
生重 幸恵 (特非)スクール・アドバイザー・ネットワーク理事長
江間 昌史 市立三ヶ日中学校長
伊藤 美香 市立笠井小学校長
今泉るり子 市PTA連絡協議会副会長

【評価・検証】

山下 絢 日本女子大学准教授
村井 大介 静岡大学准教授
守屋謙一郎 市立高台中学校長
澤田 強志 市立広沢小学校長

※各方針の取組について以下の方から意見聴取

【方針Ⅰ 自分や浜松の未来を創る人づくり】

羽生 和斉 市立観塚中学校長
須藤 邦夫 市立萩丘小学校長

【方針Ⅱ 安全・安心で魅力ある環境づくり】

山下 博之 市立雄踏中学校長
伊藤 真理 市立入野小学校長

【方針Ⅲ こどもの学びや育ちを支える連携・協働】

江間 昌史 市立三ヶ日中学校長
伊藤 美香 市立笠井小学校長

(3) 策定の経過

2023(令和5)年度	2024(令和6)年度
7月11日 第1回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会	5月31日 第1回 評価・検証 推進部会
8月31日 子どもの「生きる力」育成 推進部会	7月3日 第1回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
9月4日 魅力ある教育環境整備 推進部会	7月18日～9月1日 オンラインでのこどもの意見聴取
9月12日 家庭や地域との連携・協働 推進部会	8月16日～9月16日 パブリック・コメントの実施
11月14日 第2回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会	11月11日 第2回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
1月29日 評価・検証 推進部会	1月24日 第2回 評価・検証 推進部会 ※予定
2月20日 第3回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会	2月18日 第3回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会 ※予定